

令和3年3月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和3年3月4日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 内藤とし子議員 (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
(2) 図書館行政について
(3) 教育行政について
2. 黒川美克議員 (1) 防災行政について
3. 杉浦康憲議員 (1) 教育行政について
4. 今原ゆかり議員 (1) マイナンバーカードについて
(2) 外国人にやさしい行政サービスについて
5. 岡田公作議員 (1) 防犯行政について
6. 鈴木勝彦議員 (1) 吉岡市政3期目4年間の成果を問う
7. 柴田耕一議員 (1) プレミアム付商品券事業の成果について

出席議員

1番	荒川義孝	2番	神谷直子
3番	杉浦康憲	4番	神谷利盛
5番	岡田公作	6番	柴田耕一
7番	長谷川広昌	8番	黒川美克
9番	柳沢英希	10番	杉浦辰夫
11番	北川広人	12番	鈴木勝彦
13番	今原ゆかり	14番	小嶋克文
15番	内藤とし子	16番	倉田利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	神 谷 坂 敏
教 育 長	都 築 公 人
企 画 部 長	深 谷 直 弘
総合政策グループリーダー	榑 原 雅 彦
総 務 部 長	内 田 徹
財務グループリーダー	竹 内 正 夫
財 務 グ ル ー プ 主 幹	清 水 健
市 民 部 長	磯 村 和 志
市民窓口グループリーダー	中 川 幸 紀
経済環境グループリーダー	田 中 秀 彦
経 済 環 境 グ ル ー プ 主 幹	東 條 光 穂
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	加 藤 直
介護障がいグループリーダー	野 口 恒 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	内 藤 克 己
健康推進グループ主幹	鈴 木 美 奈 子
こ ども 未 来 部 長	木 村 忠 好
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人
土木グループリーダー	杉 浦 睦 彦
都市計画グループリーダー	島 口 靖
防災防犯グループリーダー	神 谷 義 直
上下水道グループリーダー	清 水 洋 己
上下水道グループ主幹	石 川 良 彦
学校経営グループリーダー	岡 島 正 明
学校経営グループ主幹	鈴 木 剛

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	大 岡 英 城
副 主 幹	神 谷 直 子
主 査	杉 浦 幸 宏

議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

また、本定例会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一般質問の時間を、答弁を含め70分から40分に短縮することが決定しておりますので、議員及び当局の皆様におかれましては、適切かつ簡潔な質問あるいは答弁をしていただきますようお願いいたします。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承をお願いいたします。

初めに、15番、内藤とし子議員。一つ、新型コロナウイルス感染症対策について。一つ、図書館行政について。一つ、教育行政について。以上3問についての質問を許します。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、共産党を代表して質問いたします。

通告では、コロナが1番になっていましたが、最初に図書館行政について質問いたします。

さきの12月議会でも質問いたしました。その後、進捗状況はどうなっているのでしょうか。お示しく下さい。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館の在り方検討の進捗状況という御質問でございますけれども、12月定例会以降の動きということでお答えをさせていただきます。

12月の定例会の中でも答弁させていただきましたけれども、コロナの第3波、緊急事態宣言下

という中で、なかなか一堂に大勢で集まる、長時間の意見交換は難しい状況にあるということで、これからの図書館が果たす役割や機能につきまして、広報たかはまのほうで連載をしていくということを御答弁させていただきましたけれども、1月1日号から「これからの図書館のカタチ・チカラ」と題した連載を始めております。

第1回につきましては、貸出し以外になかなか図書館の役割というものがある市民の皆さんに知られていないのではないかとということがありましたので、例えばいろんなことを知りたい、調べ物がしたい、そういったレファレンスサービスがあって、司書の方がたくさんある情報の中から適切な情報を探し出すサポートをしてくれる取組が行われていることですか、乳幼児向けに司書さんやボランティアの方が読み聞かせなど、本との出会いをお手伝いするような活動が行われていること、それから、いつでもどこでも図書館という身近な場所で受け取り、返却可能であるといったそういう制度があるということなどを御紹介させていただいております。

それから、2月1日号では、特集や事業を通して市民の皆さんの「困った」あるいは「どうしよう」というそういった思いに寄り添う場を図書館が目指していること、それから、いろんな疑問や知りたいといった好奇心を育み、学ぶ力を伸ばすお手伝いをする事業が行われていること、読み聞かせや読書相談を通して市民同士の交流が育まれていることなどを御紹介させていただいております。

それから、第3回、3月号では「データから見る高浜市の図書館のカタチ」と題しまして、蔵書の構成の特徴、例えば本市の図書館の強みとして児童書や絵本の蔵書が全体の36%を占めているというようなことですか、こうしたことを通して子供が感性を磨いたり、想像力を育てていく、そういう一助になっているというようなことをお伝えしております。

今後も、こうした連載を通して図書館の運営の課題あるいは目指していく方向性、それから機能移転の検討状況などについてお伝えしてまいりたいというふうに考えております。

あと、それ以外としましては、総務省のほうの地域情報化アドバイザー支援制度というものを活用しまして、専門家の方に今後の図書館の在り方に関する御助言をいただくといったようなことに取り組んでおります。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 広報で情報発信をされている様子は分かりました。

先日、12月でしたか、3つのプラン、たたき台だと言われましたが、このプランが出されていますが、そのプランについては、いつ市民に知らせるのでしょうか。お示してください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） これまで図書館協議会の委員の皆様あるいはボランティアさんとの意見交換の中では御提示させていただいておりますけれども、今後検討を進める中で、広報の連載の中でも取り上げてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 今後知らせていくというお話ですが、その知らせる場合に、知らせる場合というか、市のほうはたたき台にしろ3つのプランを出しているんですから、それについての意見を市民にきちんと一刻も早く知らせる必要があるんじゃないでしょうか。その点でお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、図書館の在り方を考える上で、確かにプランのほうを御説明していくということは必要でございますけれども、その前に今図書館の課題は何か、それから導かれる今後の方向性、そういったこともお示ししながらプランについて提示し、その都度意見を求めていくといったような形がふさわしいのではないかというふうに思っておりますので、その形で順を追って周知のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） それでは次に、市としてどのような図書館を目指しておられるのか、お聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 市としてどのような図書館を目指しているかということでございますけれども、まず、高浜市には生涯学習基本構想、それから基本計画というものがございます。その中で図書館につきましては、絵本や児童書の充実を図るなど、これまで培ってきた「子どもに特化した図書館」という強みを生かしつつ、「ひととまちを育む場」として、市民の皆様の「知りたい」あるいは「行動したい」そういった相談や支援の機能を重視した運営を目指していくというようなことで位置づけしております。

こうした位置づけを踏まえまして、今後の方向性ということで検討を進めておりますけれども、図書館につきましては、これまで貸出し機能というのが重視されてきておりますけれども、そういった数字重視ということではなくて、本当に市民の皆さんに必要な機能とは何かということを考えて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 私もこの間あちこち図書館を見せていただいているんですが、安城市のアンフォーレは、最初は電子図書館として建設するとしておられました。安城市民の方が東端の方ですけども、自分はそんな電子図書館なんてよく分からんし、そういうのではあまりよくないと思うというようなことも言ってみえました。そのうちに反対の意見が聞こえなくなったと思ったら今のようなアンフォーレが造られたわけです。市長はその間ニューヨークに行き、また、ほかに外国にも3か所行かれ、国内でも何か所か調査に行かれ、今のアンフォーレになったそうです。

高浜市の指導者はどのような青写真を描いてみえるのでしょうか。お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 本市が目指す図書館の方向性というのは、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、自治体によってそれぞれ課題等は異なりますので、それぞれの地域に合った形というのを模索していく必要があるんであろうというふうに考えております。

他市と同じような図書館という金太郎あめのようなふうでは特徴がないというところで、私どもとしては先ほど申し上げた「子供に特化した図書館」というところが強みとしてございます。そういう強みは引き続き生かすという方向で検討のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 子供に特化したという図書館ということですが、また自治体によって図書館はいろいろ違います。大府の図書館も大変貸出し冊数が多いとか、この前テレビでもやっていました。幸田の図書館もなかなかいい図書館がありますが、こういう図書館、アンフォーレと同じ図書館を造れと言っているわけではなくて、やっぱりそういうよその図書館もいろいろ見てきてという、安城市長のそういうよそを見て自分のところもというそういう発想はどのようになっているのか、お聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 私どもも他の自治体の図書館の様子などは視察等を行って研究のほうはしているところでございます。

図書館というのは、例えば本の冊数が多ければ、じゃ、いい図書館なのかというと、それは必ずそうではないというふうに考えております。幾らたくさんあっても、それが活用されなかったりということでは意味がないということで、どういった運営をしていくのか、その中身が重要ではないかというふうに考えております。例えば貸出し冊数だとか人数を増やしていこうということで、人気のある本、そういうものをそろえたり、利用者に迎合するようなことをすれば、確かにそういった数字は伸びていくかもしれませんが、それが果たして本当にこれからの図書館としていいのかという問題もあるかと思っておりますので、いま一度図書館の果たすべき役割は何かというところに立ち返って考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 国の総務省の公共施設削減を基調とする公共施設等総合管理計画の下で全国の図書館調べてみますと、廃館が進んで新館の設置数は減少していると言われております。図書館を閉館、減らしていく方向もあると出ています。高浜市もそんな計画になっているのではないかという気がいたしますが、小さな図書館、要するに今8万冊の蔵書があるわけですが、これをどのようにされるおつもりなのか、8万冊の蔵書がきちんと、8万冊では高浜市に置き換えると足りないんですけれども、そういう本をきちんと引き続き持つていくのかどうか、その点では

どのようなお考えなのか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） まずは、今後の図書館ということでお話しさせていただきますと、皆様に図書を見ていただく機会というものは必ず持っていただきたいというふうに思っております。図書館の形がどうなっていくかということは今後検討していきますが、市民の皆様に図書に触れる機会、これは必ず守っていくという考えはございます。

あと、蔵書につきましては、皆様に手に取ってもらう方法をいろいろ考えていきますし、蔵書につきましては今の図書館を利用しながら、その本についてはそのまま維持していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 人口比で見ると日本の図書館数は世界の最低クラスなんです。サミット会議、主要国首脳会議、会議の参加国7か国、G7あるんですが、10万人当たり平均5.5館なんです。公立図書館のない市町村、4分の1も残されているんです。政令指定都市でも広域行政区に1つしかないところが多数であって、全くない行政区もあります。日常生活に利用される図書館は広い自治体に1館あればよいものではなく、身近な生活圏域にある必要があります。

さらに、高浜市は、これまでの図書館をどうするのか、何もその点がはっきりしていません。公共施設等総合管理計画による、こういう図書館を減らすとか小さくするという動きには反対しなければならないと思うんですが、この点でお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 現時点におきましても、図書館だけではなく、いつでもどこでも図書館ということで、いろいろなところで本に触れ合う機会というのを設けております。

今後も、そうしたことで市民の皆様方に本に触れ合う機会、これは必ずずっと持っていききたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） いつでも図書館、あちこちでそう言われて同僚議員が頑張っているような動きをつくってみえたことも承知しています。けれども、やはり場所も問題がありまして、なかなか利用しにくいということもあります。そういう面では、本当に利用しにくいけれども、それを利用しやすいように変えなければなりません。そこで図書館を市民にしっかり知らせていくということで、広報も大事ですが、広報は今約半分ぐらいしか町内会に入ってみえる方もありませんし、広報が半分ぐらいしか行っていないわけですから、そういう面で市民の意見をしっかり聞くべきだと思うんですが、次に移ります。

図書館運営委員とかボランティアに意見を聞いたというお答えがあったと思います。そこではどのような声があったのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほど御質問の中で、今の場所には問題があって利用しにくいので利用しやすいように変えるべきというような御質問がございましたけれども、そういったことも踏まえて、現在、いきいき広場とかかわら美術館を機能移転先候補ということで検討をしているということで御理解をお願いします。

それから、市民の皆さんにしっかり知らせていくべきだ、意見を聞くべきだという点でございますけれども、市民の皆さんの意見を聞くと一言で申しましても様々な手法があります。お知らせする手法も様々ございます。ですので、広報というのはその手段の一つということで、それ以外にも聞く機会も検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、図書館ボランティアあるいは図書館の委員、協議会の委員からどのような意見が出ているかというところでございますけれども、やはり複合化の効果を見据えた、そういう運営の在り方というものを考えていくべきだといったような意見が出ております。やっぱり今の場所というのは、本が好きな方はわざわざ足を運ぶということであれば行くのですが、そうではない方にとってはなかなか行きにくいというところがありますので、やはり市民の皆さんが集まる場所で気軽に手に取っていただける、見ていただける、そういうような場にしていっていかないと、あとは未来を担う子供たちに有効な図書館であったほうがいいといったようなこと、それから単に本を借りに来る場ということではなく、また、図書館はこうあるべきという従来の発想、そういった固定観念は捨てて、人と人とがつながり合うような場、そういったことを目指していったほうがいいといったような御意見をいただいております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） そうしますと、今のいろんな協議会の委員さんとかボランティアさんの意見ですと、要するにいきいき広場とかかわら美術館では、それは非常に2つの館を使うにしても、どちらかで使うにしても、非常にそういう方向が難しいんじゃないかという気がいたしますが、市民の声をしっかり聞く必要はあると思いますが、ボランティアさんや図書館に関係する方たちだけではない意見、私の近所の方も、私も本は好きだけでも、なかなか遠いから返しにくいことも考えなきゃいけないんで、なかなか借りに行けないという方もおみえになります。ですから、本当にそういう方たちが使いやすい、利用しやすい状態、また、本当に興味を持って行くような図書館にしていきたいと思うんですが、その点をどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今御質問の中で、いきいきと美術館の別々だと図書館の運営は難しいんじゃないかというような御意見があるのではないかとことを危惧された御発言がございましたけれども、私ども意見交換をする中では、この機能移転というのを前向きに捉えて、

図書館運営を変えていくチャンスであるというふうに捉えていただいているというふうに理解をしております。先ほども申し上げましたが、今の場所ですと、わざわざ行かなければいけないというところがありまして、なかなか利用者層の幅が広がりにくいといったところがございます。ですので、様々な方たちが集まる場に機能を移すことによって、複合化の効果というものもさらに生まれていく、そういったところを目指してまいりたいというふうに思っております。

それから、市民の皆様の意見を聞くという点につきましても、先ほども申し上げたとおり、今後そういった機会のほうを設けてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） もう一つお聞きしておきたいと思うんですが、高浜市立図書館が設置及び管理条例できたときに、どのようなお話がされたかという、図書館は市民の教養の向上、学術の発展、文化の振興に寄与する施設と、高浜市の文化のよりどころ、教養の柱になるなど、学問の中心になったものでありますと、そこに郷土資料館は郷土の文化遺産並びに関係資料を収集保存し、展示する施設ということなんですが、この役割を十分認識し、効果的運営を図るものです。今回のプランの提案には、郷土資料館はどこにも出ていません。

今後検討していきますとのお答えがありましたが、最初からともに建設、ともに設置することを考えていかないと中途半端なものになってしまうと思うんですが、その点ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 郷土資料館についての御質問でございますけれども、郷土資料館は市の様々な史料の収集、保管、展示、そういったことを主な役割としまして現在運営をされているわけですが、この郷土資料館についても図書館の機能移転の在り方の検討と並行して、現在検討を進めているというところでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） そうしますと、検討を図ると言われていますが、この3つの移設プラン、ここには郷土資料館は全然載っていないんですが、これはどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 議員の皆様の方にお示しをさせていただきました機能移転支援業務の調査の報告につきましては、これは図書館の機能移転に関しての報告ということでございます。郷土資料館につきましては、例えば展示ということであれば、かわら美術館もあります。それから最近ですと、郷土資料館の史料を郷土資料館だけではなくて外に持ち出して展示するとか、様々な活用のほうを今しているところがございます。そういった試行も踏まえながら、どうしていくかということを考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 郷土資料館も今市誌編さんも着々とやっていただいています。せっかくそういうのができて、きちんとしたところにそれが設置されるようであれば十分生かしていきなれないと思います。ぜひその点での、考えていっていただきたいと思います。

次に移ります。

新型コロナウイルスの感染対策について。

ワクチン接種が日本でも始まろうとしています。しかし、感染拡大を防ぐには、医療、高齢者施設での定期的検査など、戦略的な検査拡充、感染者の追跡、保護が重要であることに変わりはありません。今回のワクチンは重症化を防ぐ効果は確認されていますが、感染を防ぐ効果や人に感染させない効果は確認されていません。さらに、ワクチンが市内全域で行き渡るのはまだまだ先のことです。免疫ができていない多くの人たちの中で感染を広げないようにウイルスを封じ込めていく取組が必要です。

赤旗の調査では、全国18都道府県で高齢者施設などでの社会的検査を開始し、実施計画のある7県を含めれば25都府県に広がっています。昨年の感染第1波、第2波のときも新規感染者数が減ると検査数を減らしたため、新たな感染拡大を招きました。その失敗を繰り返すことは許されません。高浜市も高齢者施設での社会的検査に踏み切るべきではありませんか、お答えをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 愛知県におきましては、令和3年3月上旬から3月末までに高齢者施設等の職員へスクリーニング検査を実施する予定となっております。また、万一施設内で感染者が出た場合には、これまでどおり保健所が濃厚接触者を特定し、検査が実施されることになっておりますので、市独自で社会的検査を実施することは考えておりません。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 次に、市民生活や業者の支援拡充について。

自粛自粛で市民はうんざりしています。早く収束し、市民や業者は自粛の一方で補償も1回限りのものばかりです。これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 補償という面で経済環境グループが今現在、今年度やった中には、事業者さんへの補償を実施しておるところが現状でございます。この事業者さんへの補償につきましては、やはり今現在もそうなんです、経営者の皆様が国・県の時間短縮要請に対して非常に御協力いただいておりますというところに、まずは感謝をさせていただきたいところでございますが、この新型コロナウイルスの感染拡大もやっぱり長期化しているという中で皆さん疲弊されております。

そういった中で、私ども信用保証の補助金やプレミアム付商品券の発行、感染対策物品の購入補助などを中小事業者さんを支援するために展開してまいっております。

こういった中で、私ども今年1月には県の職員と市内の飲食店200軒を巡回して経営者の方々の声も直接いただいております。その中でも、やはり今後も商工会と連携して必要な支援についてはタイムリーに実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 次に移ります。

民生委員の活動について伺います。

高浜市には54人の民生委員さんがおみえになります。その方たちが市内で困った方たちに寄り添い、生活の手助けを行うなど、住民の社会福祉のために働いてみえます。この方たちは厚生労働大臣から委嘱を受け、市内の方を訪問しておられます。

現在は、コロナで訪問はできるだけ中止し、電話で常の様子を聞いています。どうしても会えない方について訪問し、様子を伺うとしていますが、本当は何ってお話をしたほうがよいと思えますと言われます。なぜならば、年齢も高い方が多く、痴呆が出てきても元気に受け答えをすれば元気だと思ってしまう。しかし、家の中は片づかないままだったりして、痴呆状態に入っていることに気がつかない、痴呆が重くなってしまうこともあります。しかし、PCR検査もしないままでは電話で様子を聞くことが精いっぱいと言われます。（訂正後述あり）

厚生労働省から委嘱を受けての務めですから、PCR検査をさせるべきではないかと考えますが、お答えをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（加藤 直） コロナ禍での民生委員活動につきましては、全国民生委員児童委員連合会からも活動の留意点として、訪問・相談活動は、感染予防・感染拡大防止を優先し、その必要性を鑑み、対面でなければならぬ場合を除き、できるだけ電話やメールなどで活動するようにと通知があり、現在はその通知の趣旨を踏まえて活動していただいております。

民生委員さんへのPCR検査につきましては、国からも民生委員さんに特化してPCR検査を実施するような要請もないことから、市としては検査を行うことは考えておりません。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 次に、教育行政について。

少人数学級について伺います。

昨年の今頃、学校現場は長期の休校で卒業式もできないと混乱していました。この休校を経た子供たちの状態は、手厚い教育、柔軟な教育を求めているとして、共産党の志位委員長は少人数学級をプレゼントしようと緊急提言しました。これをきっかけに、以前の予算委員会で安倍首相

が少人数学級をさらに広げるために鋭意努力していきたいと答弁しているところから、今回の事態を踏まえて少人数学級の取組を加速させると約束しました。このことから全国で署名が行われたり、自治体が意見書が出されたりと運動が急速に進み、2021年度から5年間かけて少人数学級を進めることになりました。

まず最初は、愛知県は1年生、2年生は35人学級になっているため、3年生から始めるのですが、高浜市は、クラス数は幾つ増えて、教員はどうするのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 本市におきましても、小学校3年生からの35人学級編制を進めてまいります。この小学校3年生の35人学級を編制することによって、学級数は3学級増えることになっています。増える学校が高浜小、吉浜小、翼小学校の3校になります。その分3名の先生を確保しなければならないということで、今その確保に向けて、ほぼ埋まってきておりますが、動いておるところであります。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 今後6年生まで少人数学級を進めるためには、クラスや教員の増員がどのように増えていくのか、どうするのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） クラスの増員ですけれども、令和5年度以降に高浜小学校で1教室、高取小学校で2教室、翼小学校で2教室という計5教室の不足が見込まれております。いずれの学校につきましても、特別活動室の使用やパソコン教室の改造等により対応が可能であるというふうに現時点では考えております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） この少人数学級については35人学級ということで35人以下の教室にするということなんですけど、本当に40人だともう後ろまで生徒がいっぱい、先日、翼小学校に子供たちがオンラインでタブレットを使ってやっている状況を見てきましたが、本当に40人だといっぱいです。後ろのほうに親が見るときに入りますが、後ろに並ぶ余裕もなくで……

○議長（杉浦辰夫） 内藤議員、あと3分です。

○15番（内藤とし子） 廊下から見てきたような状況もありました。これを減らしていくということは本当にうれしいことだと思っています。この状況が、これは小学校だけなんですけど、先日2月15日に予算委員会で共産党の畑野君枝議員の質問で、中学生も少人数学級が必要という質問で、菅首相が中学校も今後35人学級、少人数学級を行う旨の答弁をされました。

今後、またそれが具体化されると思いますが、ぜひ一刻も早く少人数学級が実現してほしいと思っています。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は10時50分。

午前10時40分休憩

午前10時50分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 先ほど私が一般質問の中で、認知症のところを痴呆症と申し上げたそうです。訂正をお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） この訂正を認めます。

次に、8番、黒川美克議員。一つ、防災行政について。以上1問についての質問を許します。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それでは、議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして防災行政について質問させていただきます。

最初に、防災マップについてお聞きします。

高浜市では、現在、新たな防災マップの作成に取り組んでいると思います。現在の作成状況と市民への配布時期についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 最初に、防災マップの作成状況でございますが、現在、印刷作業に取りかかっている段階でございます。その後、封入作業を行いまして、3月の下旬頃に完成予定でございます。

続きまして、市民の皆様への配布でございますが、出水期に入ります前の5月までには配布をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） では、どのような方法で市民の皆様にはマップを配布するのか。また、さきの答弁で5月までに配布すると言われてましたが、3月下旬に完成するのであれば4月早々でも配布は可能と考えますが、なぜ5月になるのか、その理由もお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 5月頃になる理由とマップの配布方法でございます。

専門の業者による全世帯へのポスティングを予定しております。そのため、業者との契約が必要となります関係上、早期の配布には努めてまいりますが、一定の期間が必要と考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 災害はいつ発生するか分かりません。少しでも早い配布をお願いします。

配布するマップですが、現在、高浜市に住んでいる方にはポスティングで配布されると思いますが、その後、高浜市に転入される方もみえます。このような方たちへのマップの配布についてはどのように考えているのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 転入者の方々へのマップの配布につきましては、現マップでも実施をしておりますが、転入手続で市役所にお越しをいただく際に、窓口で他の御案内と一緒にお渡しをする予定でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） では、市民へのマップの配布については分かりましたが、企業や団体への配布については考えているのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 企業などへのマップの配布でございますが、災害協定を締結しております事業者や団体への配布、また、加えまして、商工会とも連携を図る中で、事業者の皆様への幅広い配布にも努めてまいりたいというふうに考えておりますのでお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） では、ここからは、マップの内容についてお聞きしたいと思います。

最初に、今回、どのような種類のマップが作成されるのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 今回作成するマップでございますが、6種類のマップを予定しております。内訳としましては、1種類目としまして「地震ハザードマップの震度分布」、続きまして2種類目としまして「地震ハザードマップの液状化危険度」、次に3種類目としまして「津波ハザードマップ」、次に4種類目としまして「土砂災害ハザードマップ」、次に5種類目としまして「洪水ハザードマップの高浜川（稗田川）・前川」、最後6種類目としまして「洪水ハザードマップの矢作川」となります。また、これらのマップ以外にも、風水害と地震における各家庭で避難行動計画となります「マイ・タイムライン」、「地震・津波学習情報」、「土砂災害等学習情報」なども作成して配布をしていまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ありがとうございます。

今の答弁の中に、高潮がありませんでしたが、今回、高潮のハザードマップを作成しない理由についてお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 高潮でございますが、愛知県が平成26年11月に被害想定を公表しておりますが、令和3年度に新たな被害想定に基づく高潮浸水想定区域が指定される予定でござ

います。高潮ハザードマップにつきましては、水防法に基づき、この浸水想定区域の指定を受け、令和4年度以降に作成を進めていきたいと考えています。しかしながら、現時点で公表されているリスクを市民の皆様にお知らせすることや、マイ・タイムラインを作成いただく上でも高潮リスクの情報は必要でございます。マップという形式ではございませんが、さきに申しました平成26年に愛知県のほうが公表している「愛知県高潮浸水想定」を、他のマップと一緒に配布していく予定でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ありがとうございます。

では、6種類のマップは、どのような被害想定に基づき作成されているのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 各マップに掲載される災害リスクの根拠となりますデータでございますが、国や愛知県から示されております最新の公表データに基づき作成を進めております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 作成するマップが国や県からの公表データであることは分かりましたが、各マップ別にもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

最初に、地震ハザードマップについてお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 地震のハザードマップでございますが、最初に震度分布につきましては、平成27年12月に愛知県が修正版として公表しました「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書」の「理論上最大想定モデル」に基づきまして作成をしております。これは、現在のマップに掲載されております「理論上最大想定モデルの地震による地表震度分布」と同じ被害想定となります。

次に、液状化危険度でございますが、現在のマップは、さきに申しました報告書に基づき作成をしておりますが、今回作成するマップは、これに加えて、国土地理院が昭和40年に調査・作成しました土地条件図を基に、それ以降に行われました規模の大きい地形改変を反映したものを考慮した上で被害想定を作成してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今の答弁で「理論上最大想定モデル」という言葉が出ましたが、これほどのようなモデルになるのか、確認の意味も含めてお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 「理論上最大想定モデル」でございますが、南海トラフで発生するおそれがある地震と津波のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスを想定したものとなります。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ありがとうございます。

では次に、津波ハザードマップについてお伺いたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 津波のハザードマップでございますが、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づきまして、令和元年7月に愛知県が指定をしました「津波災害警戒区域」における基準水位に基づくマップとなります。基準水位とは、津波が建物等に衝突した際のせり上がりを考慮したものでして、津波の高さを示しているのではなく、その場所で浸水する深さを示したことになります。また、「津波災害警戒区域」とは、最大クラスの津波が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがある区域で、さきの法律に基づきまして、津波による人的被害を防止することを目的として指定をされております。現在のマップでは、地震ハザードマップで申し上げました「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査」に基づきまして作成をしておりますが、今回作成するマップは、さきに申し上げました基準水位に基づくものとなります。現在のマップとは被害想定シミュレーション方法が異なる形とはなりますが、浸水エリア（津波災害警戒区域）につきましては、現在と大きくは変わらない状況でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） では次に、土砂災害ハザードマップについてお伺いたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 土砂災害のハザードマップでございますが、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づきまして、愛知県が基礎調査を実施し、土砂災害のおそれがある区域を「土砂災害警戒区域」または「土砂災害特別警戒区域」として指定をしております。現在のマップでは、土砂災害につきましては避難場所・指定避難所を示したマップの中に一緒に掲載をしております。対象区域についても現在のマップと同様でございますが、さきに申しました法律に基づきまして、土砂災害専用のマップを作成する必要がございますことから、今回新たに作成するものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ありがとうございます。

では最後に、洪水ハザードマップについてお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 最初に、洪水ハザードマップの高浜川（稗田川）・前川でございますが、令和2年4月に愛知県が公表しました「高浜川水系高浜川流域浸水予想図（想定最大規模）」及び「前川水系前川流域浸水予想図（想定最大規模）」に基づくマップとなりまして、現在の水害ハザードマップの改定版と位置づけております。

これらの洪水浸水予想図は、各河川の整備状況を勘案しまして、高浜川流域は24時間雨量770ミリ、前川流域は24時間雨量836ミリの降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものとなります。このマップには、ほかにも平成12年に発生しました東海豪雨による浸水実績なども掲載をしております。

続きまして、洪水ハザードマップの矢作川でございますが、平成28年5月に国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所が公表した「矢作川水系矢作川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）」に基づくマップとなります。

これは水防法に基づく被害想定となりまして、作成時における矢作川水系の整備状況を勘案して、48時間雨量683ミリの降雨に伴う洪水により矢作川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものとなります。

水防法では、被害想定に基づく浸水想定区域や避難場所など、印刷物の配布による市民等への周知が定められております。これに基づき、今回新たにマップを作成するものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） さきの答弁で「避難場所」や「指定避難所」に関する発言がありました。一般的には「避難所」という単語が浸透しており、市民の皆さんもその違いを混同されている方も多いのではないかと思います。最初に、確認の意味を含め、これらの違いについてお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 御質問にございましたとおり、避難する場所としまして、主に「指定緊急避難場所」と「指定避難所」に区分をされます。さらに「指定避難所」は「一般避難所」と「福祉避難所」に区分をされます。

「指定緊急避難場所」は、災害から命を守るために避難する場所や施設を言いまして、災害対策基本法に基づきまして「洪水」「崖崩れ」「津波」「地震」といった災害種別ごとに指定をすることとされております。次に「指定避難所」でございますが、自宅が被災して帰宅できない場合など、一定期間滞在する施設を言います。災害時には施設の被災状況を確認してから開設をい

たします。また、「福祉避難所」は、高齢者、障がい者、乳児や妊産婦といった配慮を要する人たちが、さきに申しました一般避難所では特に生活に支障が生じることが想定される方たちが一定期間滞在することを想定した避難所となります。施設側の受入れ態勢が整った段階で、順次開設をまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） では、今回作成するマップにはどのような形で避難場所や避難所を載せていくのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） さきの答弁で申しましたとおり、指定緊急避難場所は災害リスク別に指定を行っており、災害から命を守るために避難する場所や施設を言います。作成する6種類のマップには、各リスクで使用できる指定緊急避難場所の名称を地図上に掲載する中で、迅速かつ適切な避難行動につなげていきたいというふうに考えております。

また、指定避難所につきましては、各施設の災害リスクを掲載した一覧表を各マップに掲載をまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ありがとうございます。

避難場所や避難所として、旧大山会館も指定されていると思います。御承知のとおり、ここは昨年4月より閉鎖され、日頃は誰もいない状態となっています。「台風などのとき、避難所でこの施設を使おうとしても、日頃のメンテナンスができていないので使えないのではないか」といった声を市民から聞きます。閉鎖後も清掃などの管理はきちんと行われているのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 旧の大山会館でございますが、昨年4月の閉館以降も、避難所及び避難場所として引き続き使用していく上で、災害の発生に備え、最低月に1回、出水期の期間につきましては月2回程度のペースで室内の換気、清掃などを行っております。また、この施設で使用するパーティションやベッド、食料や飲料水等につきましても、迅速に対応できるよう施設内で保管しているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ありがとうございます。

管理人がいない中でのメンテナンスは大変かと思いますが、いざというときに避難者が困ることがないように、しっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

さて、防災マップは、被害想定や避難場所だけを載せるのではなく、リスクに対する備えなど、平時における防災対策についても掲載しておくことが重要となります。さきの答弁で「地震・津波学習情報」と「土砂災害等学習情報」を作成していくとの答弁がありましたが、具体的な掲載内容についてお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 最初に、「地震・津波学習情報」でございますが、「地震の仕組み」「南海トラフ巨大地震の概要」「南海トラフ地震臨時情報」「南海トラフ巨大地震で想定される高浜市の被害」「南海トラフ巨大地震で想定される津波の到達時間」「津波警報・注意報の種類ととるべき行動」「津波避難の3原則」「地震火災を防ぐポイント」を掲載してまいります。

次に、「土砂災害等学習情報」でございますが、「土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されているエリアの拡大図」「土砂災害の種類」「土砂災害専用的高浜市リスク別防災メールの御案内」「風水害時における主な警報・特別警報の種類と発表の時期」「5種類の避難情報の種類ととるべき行動」「避難情報の伝達方法」を掲載してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今の答弁で、避難情報に関する項目がありましたが、今年の出水期までに、現在の避難情報が見直しをされるという報道が出ています。避難情報は、避難するタイミングを判断する上で重要な役割を担います。作成するマップには、予定されている新しい情報が掲載されているのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 御質問にございましたとおり、予定されております新たな避難情報を掲載してまいります。なお、今回の見直しで大きく変わる予定となっておりますのが、警戒レベル4に該当します「避難勧告」がなくなりまして、同じく警戒レベル4の「避難指示」に一本化される予定でございます。また、警戒レベル3の「避難準備・高齢者等避難開始」は「高齢者等避難」に、最も危険度が高い警戒レベル5の「災害発生情報」は「緊急安全確保」に名称変更される予定でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） もう一点お伺いいたします。さきの答弁で、避難情報の伝達方法に関する発言がありましたが、伝達方法に加えて情報の入手方法についても市民の皆さんにきちんとお知らせをしていくことが重要だと思います。防災メールの活用など、情報の入手方法をマップに掲載することは極めて重要と考えますが、これまでの発言では、この件についての答弁はありませんでしたが、どこかに載せていく予定があるのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 私どもも、災害情報や防災情報につきましては、市民の皆様には様々なツールを活用いただく中で、必要な情報を正しく入手いただけるよう積極的に周知を図っていくことが重要であるというふうに考えております。御質問にございました防災情報の入手方法につきましては、マップの中への掲載ではなく、市民の皆様の目に留まりやすくするために、マップを入れます封筒の裏面に掲載をしております。防災メールに加えまして、4種類のリスク別防災メール、防災ラジオ、市公式ホームページの防災情報、ケーブルテレビの災害チャンネルやアプリ、テレビのデータ放送、その他ヤフーなどの防災アプリ等を掲載しております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ありがとうございます。

では、今回マイ・タイムラインを作成し、マップと一緒に配布するとの答弁がありましたが、この内容についてお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） マイ・タイムラインでございますが、マイ・タイムラインとは、御自身や家庭内で「自助」として取り組む「事前の防災行動計画」と呼ばれるもので、災害発生が予想される時刻に向かって、「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ決めておく、言わば防災のスケジュール表のようなものを言います。マイ・タイムラインの作成を通しまして、御自身や家庭内で日頃から災害時における行動や決まり事を決め、必要なものを準備しておくことで、有事の際の迅速な行動、身の安全の確保につながります。

今回、風水害編と地震編のマイ・タイムラインを作成しまして、「平常時の準備」と「災害時の行動」を掲載しております。「平常時の準備」では、居住地の災害リスクや避難先の確認、防災情報の入手方法、非常用持ち出し品の準備、住まいの安全性の確認といった項目を掲載しております。「災害時の行動」では、風水害編におきましては、警戒レベルごとのとるべき行動、地震編では、指定緊急避難場所に避難するまでにとるべき行動などを時間軸で掲載しております。各項目にはチェック欄や自由記入欄を設けておりまして、御自身や家庭内で必要なことを自由に記入できるよう構成をしております。

マイ・タイムラインにつきましては、これまでも一般質問を頂戴しておりますが、マップと一緒に作成し配布をすることで、一体的に御活用いただき、家庭内における防災対策の推進につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ありがとうございます。

マップについては最後の質問となりますが、市民の皆様の日頃からマップを活用していただくことで、その効果は高まると思います。配布後のマップの活用について、何か考えがありましたらお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 私どものほうもマップを配布して終わりとにならないように、例えば町内会班長会や各種団体、企業等への防災講話などでの活用、高浜の防災を考える市民の会や学校と連携した子供たちへの防災教育での活用、防災訓練での活用、家庭内におけるマイ・タイムラインの作成普及などに努めていきたいと考えております。

また、令和2年7月に宅地建物取引業法が改定され、不動産取引時の重要事項説明の対象項目に、水防法の規定に基づき作成されたハザードマップ、本市におきましては矢作川の洪水ハザードマップとなりますが、宅地建物取引業者は取引対象物の所在地について、購入者に説明することが義務化されました。本市といたしましては、宅地建物取引業者から問合せを受けた際には、今回作成するマップを活用いたしまして、丁寧な説明に心がけるとともに、居住者、住まわれる方への防災啓発にもつなげていきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ありがとうございます。

先日東北で大きな地震があり、今年東日本大震災から10年目を迎えます。また、風水害でも、全国各地で大規模な災害が発生しています。災害に対する市民の皆様のご関心も高まっているこのタイミングをうまく活用し、防災マップの普及活用をお願いしたいと思います。

では、次に矢作川洪水浸水想定について伺います。

公表されている被害想定を見ると、矢作川が通っていない高浜市でも、市内の半分近くが浸水する想定となっています。さきの答弁でも触れられていましたが、この想定は平成28年5月に公表されています。矢作川に関するマップをなぜ速やかに作成せず、このタイミングとなったのか、その理由についてお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） マップの作成がこの時期になった理由でございます。平成28年5月に「矢作川洪水浸水想定（想定最大規模）」が公表された際に、愛知県が管理する2級河川についても、近年中に被害想定が公表されるとの情報がございました。身近な河川である高浜川や稗田川の被害想定が公表されるタイミングを待って作成をさせていただいたものでございます。

なお、矢作川に関する被害想定が公表された後は「矢作川洪水浸水想定区域図」を私どものグループのほうの窓口に設置をしたり、ホームページに掲載させていただくとともに、防災情報に関するチラシなどを通じて市民の皆様への周知に努めてまいりました。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 高浜市には矢作川が通っていませんが、高浜市に到達するまでに、どのように水が流れ浸水するのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 想定最大規模による矢作川から高浜市までの水の流れてございますが、想定では、矢作川が決壊または越水しますと、碧南市の油ヶ淵を経由しまして、高浜川・稗田川を遡上する想定となっております。油ヶ淵周辺と高浜川・稗田川周辺を中心に、浸水区域が広がる被害想定となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） では、高浜市で最大何メートルの浸水が想定されているのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 想定最大規模により浸水想定でございますが、油ヶ淵、高浜川、稗田川などの河川周辺の一部で、最大で10メートル程度となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それでは、これまでの答弁にあった「想定最大規模」とは、どのようなものなのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 「想定最大規模」でございますが、想定し得る最大規模の降雨によって浸水することが想定される区域及び水深を示したものを言います。一般的には1,000年に一度発生するかどうかの降雨と言われております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ありがとうございます。

「想定最大規模」以外に「計画規模」による被害想定もあると思いますが、これについても説明をお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 「計画規模」でございますが、こちらにつきましては、河川整備において基本となる降雨によって浸水することが想定される区域及び水深を示したものとなります。河川の流域の大きさや災害の状況などを考慮して定めるものとされております。数十年から100年程度の確率で発生する降雨と言われております。南海トラフ巨大地震の被害想定に例えますと、計画規模が「過去地震最大モデル」、最大想定規模が「理論上最大想定モデル」となります。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） では、「計画規模」による矢作川の浸水想定はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 「計画規模」の場合ですと、矢作川による本市の被害想定はございません。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ただいまの答弁をお聞きしますと、「想定最大規模」と「計画規模」の両方を配布したほうが、市民の皆さんも過剰な反応をすることなく冷静に対応してもらえないかと思いますが、今回配布する矢作川のマップは「想定最大規模」と「計画規模」の両方を配布するのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 水防法で定めておりますハザードマップの作成義務がございますのは「計画規模」ではなく「想定最大規模」による矢作川洪水浸水想定区域となりますことから、「想定最大規模」に基づくマップの配布を予定しております。なお、近隣市におきましても同様の対応でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ありがとうございます。

では、水防法に基づく矢作川の被害想定が公表されたことで、浸水区域に入る施設や事業者などは、何か制限を受けたり義務が発生することはあるのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 平成29年6月の水防法の改正によりまして、矢作川の洪水浸水想定区域にある要配慮者利用施設の管理者等は、「避難確保計画」の作成と「避難訓練」の実施が義務化をされております。本市におきましても、区域にございます高齢者や障がい者などが利用する施設、幼稚園・保育園・学校・病院などを対象に、避難確保計画の作成が行われるとともに、防災訓練も実施をしております。

また、さきの答弁でも申しましたが、水防法では、被害想定に基づく浸水想定区域や避難場所など、印刷物の配布による市民等への周知が定められております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ありがとうございます。

「想定最大規模」と「計画規模」の違いや、水防法に基づく「矢作川洪水浸水想定」が公表されたことによる義務や制限など、理解をすることができました。

では、矢作川に関する質問は以上となりますが、最後に1点、現在、空き地となっている高浜高等技術専門校の跡地活用について伺いたいと思います。

私は、これらのスペースを災害時における避難スペースや震災瓦礫の置場として活用すべきと考えますが、今後、市としてこの土地をどのように活用していくのか、お伺いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 旧の愛知県立高浜高等技術専門校跡地でございますが、こちらにつきましては、港小学校に隣接する愛知県が所有する4万平方メートル余の一団の敷地でございます。

お尋ねの避難所や、震災瓦礫置場として活用していくことは有効な手段であるとは思いますが、この地域が都市計画法上、第1種住居地域の指定があること、それから先ほど申しましたように一団で4万平方メートル余と大規模な画地であり、愛知県が所有している土地であることから、土地利用に当たっては建築基準法や都市計画法といった法律を含め、様々な制限がかかってくると思われまふ。よって、この専門校の跡地活用につきましては、所有者である県の意向と、この地域における諸条件を考慮いたしまして、総合的に判断していきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今答弁いただきましたけれども、私は、今までのほかの九州の豪雨だとか、それから西日本の豪雨だとか、そういったところの震災瓦礫の集積やなんかについても、みんな道路脇に出されて、交通の渋滞だとかいろんなことが起きております。特にこの地域のところは非常に浸水区域の多いところでもありますので、ぜひそういったところを踏まえて、この土地については県としっかり協議をしていただいて有効な活用を図っていただきたいと思ひます。

今回は、防災行政について質問をさせていただきました。

近年、災害の規模も甚大化しています。また、新型コロナウイルスなど感染症対策を踏まえた防災対策も求められています。幸い、高浜市では、ここ数年大きな災害は発生していませんが、市民の皆様には正しい情報をきちんと伝えていただき、食料や物資、また感染症にも配慮した備蓄品の整備を進めていただく中で、有事の際には混乱することなく避難でき、市民の皆様のご生命と財産が守られるよう、地域とともに連携を図りながら、各種防災対策に引き続き取り組んでいただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は13時00分。

午前11時26分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、杉浦康憲議員。一つ、教育行政について。以上1問についての質問を許します。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） では、議長のお許しをいただきましたので、一つ、教育行政について、通告に従い、一問一答にて質問いたします。

午前中にもありましたが、まずは35人学級について少しお聞かせください。

昨年末、多くの保護者にとって待望の35人学級への段階的な移行への方針が発表されました。一クラスの児童数が減ることは、児童にとっても先生にとっても互いにメリットがあるように思いますが、具体的なメリット、そしてデメリットがあればお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 35人学級のメリット・デメリットということですが、まず、メリットとしましては、個に応じたきめ細かな教育を推進して教育水準の向上を図ることができるということにあります。また、この時期でありますので、密を防ぐということなど、感染対策としても期待ができるところであります。さらに、1学級当たりの人数がこれまでのマックス40人から少なくなりますので、例えば指導要録の作成、通知表の作成、テストの採点など、教員の働き方改革にもつながっていくのではないかと考えています。

デメリットといたしましては、学級数が増えることにより、その分教員を確保しなければならない、教室を確保しなければならないということが挙げられます。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

確かに児童数が減れば目が行き届きやすく、指導の向上も期待できると思います。さらには、コロナ禍においては密を薄める効果も期待できそうだと思います。

デメリットについては、現実問題だと思います。以前から先生の確保というのが非常に苦労されているということも聞いていますし、児童・生徒数が減っている地域ならともかく、近年教室を増築しているこの高浜市においては、物理的に教室がないというのは無理な話だと思います。その教室等の話も先ほどの内藤議員の質問でも出ましたが、先生の確保、教室の確保については、それに向けて努力されているとお聞きしましたので、こちらは飛ばさせていただきます。

そして、その中でもう一点確認なんですけど、現在、高取小学校の大規模改修に向けて実施設計が行われていると思いますが、35人学級に対応した教室を考えてあるのか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 高取小学校につきましては、現時点の試算によりますと令和5年度に1教室、令和6年度にさらに1教室の不足が見込まれております。そこで、昨年末に国から方

針が示されましたので、急遽、高取小学校や設計業者と協議し、G I G Aスクール構想によって空きとなったパソコン教室等を改造することによって、2教室の確保について実施設計にも反映するという協議を終えたところでもありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

子供たちの学習環境の向上に向けて対応をお願ひいたしたいと思ひます。それに伴ひ、ただ環境だけではなく、35人学級に合わせた指導方法や先生の対応も期待しております。

次に、G I G Aスクール構想についてお聞ひしたいと思ひます。

まずは、以前の新聞報道にもありましたが、ここにおひでの皆さんの努力により、愛知県におひでもいち早くタブレットを準備されたことに議員として、一人の保護者としても感謝いたしたいと思ひます。しかし、タブレットは一つのツールにしか過ぎません。

では、高浜市が考えるG I G Aスクール構想についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 「学び方改革」それから「教え方改革」「働き方改革」これを三本柱としまして「高浜版G I G Aスクール構想」を立ち上げています。「学び方改革」では、「個別最適化された学び」「主体的・対話的で深い学び」「1人1台端末を生かした家庭学習」、これらの実現を目指しています。

「教え方改革」の部分では、「画像や映像を取り入れた効果的な教材の開発」「新たな気づきや学びなど、個々の考えを取り入れた協働学習の場の設定」「ICT活用の授業の推進」、これらの実現を目指しています。

「働き方改革」では、「職場外アクセス機能の整備」「会議や研修会でのペーパーレス化」「オンライン研修や会議等の推進」「共同的な業務の推進」の実現を目指しています。

この三本柱を全教職員の共通理解の下、推進していくことで、グローバルな未来社会で自己実現できる高浜の子供たちを育成してまいります。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございました。

今お聞かせいただいた明確な構想を基に、先生方の共通認識として進められることをこれからも注視し、応援していきたいと思ひます。

では、次に、県内ではこの春からの導入が多い中、高浜市では既に導入から半年が過ぎています。現在の使用状況と今後の課題について、児童・生徒側から、そして先生側からお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） まず、児童・生徒、子供たちであります。どの学級でもタブ

レットを使って授業が行われるようになり、授業中にタブレットを使って意見交換したり、データを提出したりということが行われています。また、電子黒板に映し出した自己の考えを、電子黒板に書き込みをしながら子供たちが説明をする、そういった姿などが見られるようになってきています。これまで積極的に考えを主張することが苦手であった子供も、みんなの前に立って考えを述べる姿が増えてきています。ただ、タブレットを使って情報を集めることができる反面、情報モラルについては未成熟な面もやっぱりあります。使い慣れていくのと同時に、モラル教育の充実を図っていくことが必要だと感じているところであります。

一方、教員についてであります。技術に差はあるものの、どの先生も、電子黒板、タブレットを活用しようと努力している姿が見られます。資料提示や課題提示、学習のまとめをICT機器を使って行うことで、授業準備等の時間短縮にもつながっているところです。校内で自主的に研修を行い、技術を高め合っているとそういう姿も見られるようになってきています。しかし、技術はさらにどんどん進歩をしていくものでとどまることはありませんので、都度教員研修等を充実させ、教員の意欲の持続を図っていく必要があるとも考えております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

この半年のアドバンテージを生かしながら、さらなる向上を期待します。

では、少し戻りますが、先ほどの学び方改革の中に、「個別最適化された学び」とありました。では、具体的に課題の量や時期、到達点などを個別に設定して進められているのか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） タブレットの中には、授業で扱う意見交換のためのアプリだけでなく、ドリル学習をしたり自主学習をしたりするためのアプリもたくさん入っております。タブレットの持ち帰りも今進みつつあり、アプリを使って自分に合った課題や量を考え、取り組む子供たちの姿が見られるようになりつつあります。

現在は、児童・生徒任せという面があることも否めませんが、例えばこの冬季休業中の課題として、3種類の学習を設定し、児童がその中から自分にあったものを選択して取り組むようにしたという学校もありました。今後は、このような取組が日常的に行われるよう私たちも支援をしてまいりたいと思っています。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

では、大きな予算を使ったタブレットが「面白い、楽しい」だけで終わってもらうのは困ります。さらに言えば、よくできているアプリとはいえ、ロイロノート専用機になるのも困ります。

では、ロイロノート以外のアプリなど、今後の活用方針についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 授業では主に今おっしゃられましたロイロノート、これが活用されていますが、そのほかにも様々なアプリがインストールされております。また、インストールされているアプリ以外のものについても先生方が情報交換等する中で、こういったものが欲しいという希望があれば、教育委員会で判断をしてインストールできる、そういう仕組みを整えております。多様なアプリの活用というところでいいますと、例えば授業の中で課題を早く終えた子が、eライブラリというものが入っておりますけれども、そういったものを活用して各教科のドリル学習に取り組み、反復練習することが日常化しつつあります。

授業では、この時間の目標を達成するために、どのアプリを活用するのがよいかということを考え、選択していかなければいけません。タブレットや電子黒板といったICT機器は、あくまでも課題をよりよく解決するためのツールであります。現在、教員はICT機器をどう使えば、児童・生徒が主体的に学び、仲間や教員と考えを交流する中で課題を解決していくことができるようになるかということを考えています。教員の指導の下、子供が互いの考えを交換し合い、感想等を交流する場面をつくる授業も見られるようになりつつあります。

ICT機器には様々な活用方法がありますが、今後は、ただ使うというだけでなく、授業の目標や子供たちの様子に合わせ、様々な使い方の中から最善のものを選択していく、そういう必要があると感じています。そのための教員の研修や、よりよい選択をすることができるような情報交換や情報共有ができる、そういった環境を整備してまいりたいと思っています。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

ICT技術の進歩はすさまじいものがあります。タブレットの能力を十分使い切れるよう今後も先生方の柔軟な対応を期待しております。

そのほかにも、現在のコロナ禍でタブレットの活用例とかあれば、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 例えばでお話をさせていただきます。コロナの関係でやはり長期に学校を休まなければならない、自宅待機となった、そういった子供たちがおります。そういった子供たちにタブレットを通して課題を出し、子供たちはそれを受けて学習を進め、教員はその取組をタブレットの上で把握をして、コメントの機能を使って認め、励ますそういったやり取りをした学校もあります。それから、休んでいる子に対して教師がその学習内容を説明する動画を撮影して、タブレットを通してそれを送信して子供たちに届けたというようなことも行われております。

それから、授業の中で教師が課題をタブレットに送ると、休んでいる子供のタブレットのほうにもそれが届いていくような形になるんですね。休んでいる子供たちはそれを受けてタイムリー

に課題に答え、先生に出してというような形で授業に参加している子供もいたというようなことも聞いております。様々な取組をまた学校間で共有して広めていけたらいいなと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

コロナが来ると分かっていてタブレットを入れたわけじゃないと思いますが、そういった偶然とはいえ、そういった利用をしていただけるというのは、本当に子供たちにとってありがたいことだと思います。

では、教員の働き方改革にはどのようにつなげていくのか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 働き方改革について現在の状況であります。クラウドを活用できるようにすることで、職場外での授業等の準備ができるようになっております。教材や教具等を共有化することで授業準備にかかる時間を短縮することができるようになりました。

具体的に申し上げますと、クラウド上に、市内全体であるとか、学校ごと、学年ごと、個人など様々なフォルダを設定しています。その中で、例えば市全体とか学校のフォルダなんかには様々な授業の指導案、それから授業で使用をする資料、ワークシートなどを保存することで、いろいろな教員がそれらを共有して、それらを使って、あるいはそれらをよりよい形に変えて、授業を行うことができるようになってきています。

また、タブレットを使っての会議や研修会を実施することで、ペーパーレス化が進み、印刷業務が削減されています。校外での研修等については、オンライン機能を活用し、移動なしで行い、業務時間の確保につなげることが今できています。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

先生方の働き方改革につながり、さらには指導力向上につながっていくことを期待します。

次に、ここにいる皆さんは、今回のタブレット導入で初期投資とランニングコストで長期財政計画に影響を与える大きな予算が投入されたのは御存じだと思います。

では、今回の児童・生徒1人1台タブレット端末の整備に要した経費とランニングコストをお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 児童・生徒用の1人1台タブレット端末は、小・中学校合わせまして4,652台配備しております。端末導入費用につきましては、国からの補助金を差し引き、5年間のリース料で約1億7,200万円となっています。また、ランニングコストとして、回線利用料、タブレット端末の管理、ウェブフィルター、端末の補償、保守費用、学習支援ソフト等、全て合わせまして5年間で約3億9,600万円というふうになっております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） では、逆に全員貸与ということで、パソコン教室など削減される経費もあると思いますが、分かればお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 削減される経費ということでございますが、小学校ではパソコン教室が不要になります。リース期間がちょうど令和2年度に満了となりますので、パソコンのリース料、ソフト使用料、保守料等合わせまして5年間で約1億1,000万円の削減となります。

一方、中学校につきましては、パソコン教室にかかる経費として5年間で約5,500万円かかっておりますが、これは令和3年度までリース期間が残っておりまして、現在技術家庭科で使用しているという状況でございますので、今後必要性を見極めながら考えていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 国からの補助金を抜いても、合わせて約5億7,000万円、削減分が1億円と考えても5年で割ると1年で約1億円弱と、高浜市においては非常に大きな予算であると思います。改めて児童・生徒のために決断されたことには感謝いたします。

ただ、明らかに予想される5年から7年後には機器の更新を迎えるはずですが、そのときの財政負担は厳しいと予想されますが、BYODいわゆる個人所有端末の使用について、現在の考えがあればお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） Society5.0時代におきまして、タブレット端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムになるというふうに言われておりますが、現時点ではまだ見極めができないというのが現状でございます。今年度配備しましたタブレットは5年リースであります。7年程度は使用する見込みでございます。ですので、5年程度経過した時点で文科省の動向等を見ながら、個人所有の端末を活用することも含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

非常に答えにくい質問だと思いますが、ありがとうございました。当然、この先の動向を見ながらになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私も、タブレットが導入され、今後も頑張って使っていこうというときに、こんなお金の質問をしたくなかったのですが、明らかに早ければ7年後にはこの大きな課題があるのを皆さんにも、そして市民の皆さんにも知っていただきたいと思ひ、質問させていただきました。

実は、この質問をするに当たり、いろいろ勉強しました。一つ自分が大きな勘違いをしていることに気づきました。機器の更新というものは、財政問題だと考えていましたが、違ひます。

G I G Aスクール構想が議題に上がって以来、私も当局の答弁においても、タブレットは教科書、鉛筆、ノートと同じツールの一つだと指摘してきました。では、児童・生徒が学校や家庭で教科書、鉛筆、ノートを使って勉強するのに許可を取ったり、使用を制限されることがあるでしょうか。ありませんよね。自分の考えとしては、学習ツールとしてのタブレットの活用は必要なときを決定するのが先生ではなく、学習する児童・生徒であることが重要ではないかと思います。端末の所有権が自治体では、使うことにどこかで制限がかかってしまいます。それではせっかくのタブレット機能を使い切ることができません。所有権が児童・生徒に移ることによってこそ、学習ツールとしての一つの到達だと私は考えます。なので、BYODは財政問題からの代替ではなく、児童・生徒、先生、保護者の学習への在り方が変わる機会ではないかと思います。

最後に、今回勇退される都築公人教育長にお聞きします。

G I G Aスクール構想の推進をはじめ、今後の高浜の子供たちに向けて教育の思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） まず、大変厳しい財政状況の中で、このG I G Aスクール構想に対して、高浜の子供たちのために素早く大きな御決断をいただいた吉岡市長並びに予算を御議決いただいた議員の皆様には、教育委員会を代表して心より感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、今や仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常的なものとなっております。Society5.0時代に生きる子供たちにとって、G I G Aスクール構想は、社会を生き抜く力を育み、子供の可能性を大きく広げるものであるというふうに思っております。

本市では、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、一人一人に応じた個別最適化された学習を目指す体制が、御存じのように昨年9月末には整いました。一気にICT環境整備のトップランナーとなりました。このことが教員に与えたインパクトは大変大きく、学校現場では先ほどから答弁しておりますように、タブレット、電子黒板を活用した授業が積極的に展開されております。あるから使うのではなくて、今はもう便利だから使っている、このほうがより教育効果が高いから使う、そんなふうに先生方の意識も変わってきているというふうに思っています。私も年間30本以上公開授業を見に行きますが、10月からの公開授業ではもう劇的に授業風景が変わりました。今では、本当に子供たちも教員もタブレット、電子黒板、アプリのこの組合せで、使いこなすというまではまだいないところも多いんですが、それなりにやっているのかなというふうに思って、私たちがこれを導入する前と考えた想像を超える活用ぶりに実は驚いているのが現状でございます。

このように教育環境は大きな転換点を迎えています。いつの時代も教育の目指すところは子供たちに生きる力を育むことにあります。先行き不透明な多様性の時代を生きていく子供たちに

は、様々な困難が予想されます。高浜市の子どもたちには、一人一人が自分らしく、未来社会をたくましく生き抜いていく力を身につけてほしいと思っております。

「能力より意欲が人生を形づくる」、私の好きな言葉であり、折に触れ学校現場で言っていました。子供たちが何事も前向きに捉え、積極的に挑戦する姿を想像するだけで私はわくわくします。そうなるよう大人は、皆さんも私たちも教員はもちろんですが、子供の背中を押して、子供たちをその気にさせてほしいというふうに思っております。

同時に、予測困難な未来社会をたくましく生きる上で必要不可欠なものは、これは教育行政方針でもいつも言っていることですが、自己肯定感と自己有用感、この2つの感情が私は何よりも大切だと思っています。それは諸外国に比べて、この2つの感情が日本の特に高校生の合計ではすごく低いからです。これは能力に関係なく、この感情は周りの働きかけによって高めることができます。様々な人と関わりながら学び合い、認め合いながら成長を実感することで、これは高まります。ですから、私たち大人も子供たちのこの自己肯定感、自己有用感を高めるやっぱり責任の一端を担っているんだというふうに思っていると思っています。もちろん日々子供と接している教員が特に気をつけて、この2つの感情を高めるような働きかけをしてほしいというようにいつも思っております。

私は、間もなく任期満了となりますが、今後も教育委員会をはじめ教職員が一丸となり、学校、家庭、地域が連携して、子供たちにこの生きる力と、そして自己肯定感と自己有用感を育てていきたいと思っています。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 5年間いろいろ御指導いただき、ありがとうございました。

今後も、高浜の子供たちの生きる力が向上することを願い、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は13時40分。

午後1時27分休憩

午後1時39分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番、今原ゆかり議員。一つ、マイナンバーカードについて。一つ、外国人にやさしい行政サービスについて。以上、2問についての質問を許します。

13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） こんにちは。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告の順に質問をさせていただきます。

初めに、マイナンバーカードについて。

令和2年度の市民部長の実行宣言では、「マイナンバーカードの普及・利用促進に努めます」と宣言されています。

マイナンバーカードにつきましては、皆さん御承知のとおり、いわゆるマイナンバーが記載された顔写真付きのカードです。プラスチック製のICチップ付きカードで、表面には氏名、住所、性別、生年月日、有効期限と本人の顔写真などが表示され、裏面にはマイナンバーが表示されています。

このマイナンバーカードの人口に対する交付率は、令和3年2月1日現在で全国での普及率が25.2%、愛知県の普及率が24.0%と発表されています。まだまだ普及率は低いものの、私は、このマイナンバーカードが制度として存在していますので、この制度をうまく利用して、今後さまざまな形で市民サービスの向上や行政手続の簡素化、市役所などの業務の効率化に寄与できるものがあると感じています。

そこで、まず、本市のマイナンバーカードの普及状況をお聞かせいただきたいと思います。また、このマイナンバーカードの普及促進に向け、今までどのような取組を実施してこられたか、併せてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） マイナンバーカードにつきましては、平成28年2月12日から交付が始まりましたが、令和3年2月1日現在で1万868枚、人口比でいきますと22.1%の普及率という状況でございます。

次に、普及促進に向けた取組ということでは、庁舎の南玄関の正面にはマイナンバーカードによる各種申請コーナーを設置し、そのカウンターにはチラシを置くとともに、1階の廊下の待合スペースでは、テレビモニターを通じて周知に努めております。

公式ホームページやフェイスブックでは、マイナンバーカードの制度や交付の申請方法に加えて、コンビニエンスストアでの各種証明書の交付の案内を掲載し、啓発に努めております。

平成29年度からは、5名以上の団体を対象に、マイナンバーカードの申請手続に職員が出向いてお手伝いをする出張サービスを始めています。現在までに町内会、まちづくり協議会、市内の企業など8つの団体、延べ77名の利用があり、今後も各種団体に声かけをしてまいりたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

本市におけるマイナンバーカードの普及に向けた取組などがよく分かりました。しかしながら、高浜市における普及率は22.1%ということで、愛知県よりも低い状況であることも分かりました。

この質問をするに当たり、私自身もマイナンバーカードを取得していませんでしたので、先日申請をいたしました。以前、市役所での申請には30分程度時間がかかると聞いていましたが、わ

ずか5分ほどでスムーズに終了しました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、密を避ける観点からもとてもすばらしいと感じましたが、何か新しい取組や改善などが行われたのでしょうか。教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） マイナンバーカードの申請にかかる時間を短縮し、待ち時間を減らすために、昨年3月からマイナンバーカードの専用機、マイナ・アシストを導入いたしました。この機器の導入により、受付から顔写真の撮影、申請書の送信までの時間を従来のおよそ5分の1に短縮し、早い人なら5分程度で素早く申請手続を終えることができるようになりました。

例年、5月のゴールデンウィーク明けは窓口が大変混み合います。加えまして、今年度は国が特別定額給付金の申請にマイナンバーカードを活用したオンライン申請を可能にいたしております。このことにより、ゴールデンウィーク前後の開庁日の7日間には117件の新規の交付申請がありました。前年同時期の7倍を超える申請件数でありましたが、このマイナ・アシストを導入したことにより、滞りなく対応することができました。

今後もマイナンバーカードの申請は増えてくることが予想されるため、来年度はもう一台専用機を追加し、窓口対応のほか、出張サービスでも使用できるようにしていきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

では、次に、マイナンバーカードを持つことのメリットについてお伺いします。

まず、マイナンバーカードは、本人確認の際の身分証明書として利用することができます。顔写真も入っていますし、運転免許証を返納された高齢者の方にとっては有効になるのではないかと考えております。

また、コンビニなどで住民票を初めとした各種証明書を取得することが可能になります。仕事をされている方にとって平日の昼間に市役所へ出向くことは大変であると耳にしますし、出先で急に証明書が必要になることも考えられます。このような場合においても、最寄りのコンビニで夜間や休日を含めて各種証明書が取得できることは大きなメリットになるかと思いますが、そのほかにもどのようなメリットがあるのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） マイナンバーカードを持つメリットにつきましては、ただいま議員がおっしゃったとおりで、顔写真のある表面は身分証明書として利用でき、裏面は、ICチップを利用することでコンビニ交付サービスや確定申告を初め、インターネットバンキングや民間のオンライン契約への利用も広がっており、今後も様々なサービスが利用できるようになる見込みであります。

昨年9月から実施されておりますマイナポイントでは、2万円チャージで5,000円相当のポイントを受け取ることができ、買物にも利用できるほか、3月下旬からは健康保険証としても使用することができるようになります。1枚のカードで様々なサービスを受けることが可能となり、マイナンバーカードを持つことのメリットは今後も拡大し、私たちの生活に密着したサービスの向上が図られてまいりますので、多くの皆さんにお使いいただきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

今後は、多くの場面で個人番号の提示、利用する機会が増えてくると思います。運転免許証やパスポートなど、複数の本人確認書類が必要となる場合にも、マイナンバーカードが1枚あれば様々なサービスが受けられるようになっていく、持っていてよかったと思えるよう、国の施策に倣って進めていってください。

では、次に、マイナンバーカードを持つことで、コンビニでは住民票、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、そして所得、課税証明の税の証明書の4種類を取得できますが、実際の利用実績がどの程度あるのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 証明書のコンビニ交付サービスは、平成29年11月から始まりました。月平均の交付実績で比較してみますと、平成29年度が23件、平成30年度が46件、令和元年度が83件、そして今年度は153件と、毎年2倍近い伸びとなっております。さらに、今年に入って1月では、1か月で258件もの交付がございました。マイナンバーカードの所持者が増えたこと、コンビニ交付の利便性を体験した方によるリピーターの増によるものと分析をしており、コンビニ交付サービスが着実に市民の皆さんに浸透してきていると考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、3密を避ける行動が呼びかけられています。各種証明書を必要とする市民の皆さんが市役所に密集するのではなく、身近なコンビニエンスストアに分散することは、感染症の予防にも寄与していると思います。

コンビニにおける証明書の発行が広がってきていることは分かりましたが、セキュリティーについては問題ないのでしょうか。税の証明書では個人の所得や課税状況が記載されており、情報の漏えいといった部分で不安を感じられる方もおみえになると思います。万全を期してみえるとは思いますが、セキュリティー対策についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） コンビニ交付サービスでは、大切な個人情報を守るため様々な仕組みが施されております。

まず、コンビニ交付を利用するに当たっては、マイナンバーカードに暗証番号が必要となります。したがって、マイナンバーカードだけで各種証明書が発行されるわけではございません。

次に、コンビニにあるマルチコピー機の操作は証明書を受け取るまで本人が行いますので、他人に情報が見られてしまうことはありません。また、利用したマルチコピー機の証明書のデータはすぐに消去され、個人情報が残らない仕組みとなっておりますし、通信につきましては暗号化されておりますので、安心してお使いいただけるものと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

セキュリティ対策についても万全であることが分かりましたが、先ほどの普及率の報告にもありましたように、なかなかマイナンバーカードが普及していないというのが現状だと思います。

現在、全国で、マイナンバーカード取得率促進に向けた動きとして、マイナンバーカード未取得者にQRコードつき交付申請書の送付を1月から3月にかけて行っています。この通知を手にした方から交付申請へとつながる方もおみえになると思います。

一人でも多くの方に申請していただくためには、やはりメリットの部分も前面に出してPRし、普及に努めていく必要があるのではないのでしょうか。さらなる普及のため、行政として今後どのような取組を展開されていくのか、最後にお聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 部長の実行宣言にも記載をいたしました。平日の受領が困難な申請者への対応といたしまして、臨時のマイナンバーカードの特設窓口を土曜日に開設するだけでなく、昨年の11月からは平日の夜間にも開設し、市民の皆さんの利便性を高めております。

また、今年度からは申請時来庁方式も新たに導入をいたしております。これは、本人がマイナンバーカードの申請時に写真撮影やパスワードの設定などを行うだけで、後日、簡易書留によりカードを受け取れる方式で、一度来庁すれば手続を済ませることも可能となっております。

加えまして、来年度からは、現在電話での受付を行っておりますマイナンバーカードの交付予約をウェブでも受け付けることができるように、今、準備を進めておりますので、パソコンですとかスマホから簡単に予約できるようになります。このことによりまして、市役所がお休みの日であっても自分の空き時間に申し込むことが可能となります。

今後、マイナンバーカードの活用範囲は拡大をしております。マイナンバーカードを持つことのメリットにつきまして、議員おっしゃるとおり、効果的なPRを実施し、カードの取得拡大に取り組んでまいりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

マイナンバーカード普及のために様々な取組をされているのがよく分かりました。

今回のコロナ禍でデジタル化の遅れの弊害が浮き彫りになったことを受け、政府は、社会のデジタル化を強力的に推進してきました。中でも優先課題が行政のデジタル化であり、マイナンバーカードの普及が成否の鍵を握るとも言われています。

昨年9月から始まったマイナポイントの申込者は、2月3日現在で約1,245万人、利用者をさらに増やそうと、対象人数を従来の4,000万人から5,000万人に拡充するとのこと。また、今年3月末までの実施期限を9月末まで延長します。私たち消費者にとっては大変うれしいニュースです。未取得者の方はぜひこの機会に申請していただきたいと思います。また、ゴールデンウィークに向け窓口も混雑が予想されますが、丁寧な対応をお願いいたします。

次に、外国人にやさしい行政サービスについて質問させていただきます。

私の知人で、フィリピンからこの高浜市へ移住してきた姉妹がいます。仕事をしていますので会話はできますが、家にいるときは母国語のタガログ語で話をするので、日本語はほとんど読めません。そのため、病院に行くときや市役所の手続などはいつも知人の女性に頼んで同伴してもらおうのですが、急なときはお互いに困ってしまうと聞きました。

また、令和2年11月28日の日本経済新聞で「行政窓口などで通訳の不足が深刻化」と題した特集が生まれ、政府による外国人受入れ拡大で在留者が急増しているのに通訳の育成が追いついていない、介護や農業、建設業など、人手不足が深刻な14業種で就労を認める特定技能制度が19年に新設され、ベトナム人やインドネシア人などが在留外国人数を押し上げているというような内容でありました。

そこでお聞きします。高浜市は、県内でも外国人住民が占める割合が一番高いと言われていますが、直近のデータはどうなっているのか、お聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 2月1日現在におけます外国人住民は3,861人で、総人口に占める外国人の割合は7.9%となっております。国籍別の上位から申し上げますと、ブラジルの1,675人、ベトナムの997人、フィリピンの468人となっており、上位の3つの国で全体の81.3%を占めているという状況でございます。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

本市では、外国人住民の上位の2か国、ブラジルとベトナムの言語であるポルトガル語とベトナム語の通訳が本庁の窓口配置されていると思うのですが、通訳に関して困っていることがありましたら教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 人材と財源の確保が挙げられます。通訳は、語学だけではなく、専門用語知識や正確なメモ取り技術なども必要で、ボランティアでは技術が伴わず、和訳などで問

題が生じる懸念もございます。財源に限られる中で、一部の外国人のために通訳を雇うのはなかなか難しい状況であります。

また、日本国内のベトナム人の居住歴は比較的短く、日本語が堪能なベトナム語が話せる二世、三世はまだ多くない状況で、通訳ができる人材の確保が難しい点でございます。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

次に、外国人の人口変動についてお聞きしたいと思います。

国内で初めて新型コロナウイルス感染症の確認がされた令和2年1月以降から、外国人の自然増減、社会増減による人口変動について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 令和2年1月から12月までとその前年1年間を比較いたしますと、転入・転出による社会増減では、外国人の転入は562人、45.4%、転出が51人、6%それぞれ減少しており、コロナ禍の渡航規制などで外国人の転入が大幅に減少しており、市全体の人口減少につながっております。

出生、死亡による自然増減では、外国人では出生、死亡ともに微増で、人口に大きく影響を及ぼすものではありませんでした。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

次に、国の内閣官房が主催する外国人労働者問題関係者省庁連絡会議における「生活者としての外国人」に関する総合的対応策の中で、行政、生活情報の多言語化について、各種行政サービスの提供に当たり、やさしい日本語の普及に努めることが盛り込まれております。やさしい日本語とは、普通の日本語よりも簡単で外国人にも分かりやすい日本語のことです。

やさしい日本語については、以前、ほかの議員さんも一般質問をされておりました。やさしい日本語は、日本語能力試験出題基準3級程度の漢字を用いた単純な構造からできています。現在、市内に生活している外国人の方々は、平仮名や簡単な漢字を理解することができ、日常生活に問題ないくらいの会話もできる方も多くいます。しかし、まだまだ困っている人がいるのも実情です。

そこでお聞きします。市役所には様々なお知らせやパンフレットがありますが、やさしい日本語を用いたものは置いてあるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） やさしい日本語を用いて作成されるものにつきましては、防災防犯グループにおいて発刊をされております「地震ガイドブック」のみと把握をしております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

まだまだやさしい日本語に関しての取組が進んでいない状況であると感じます。

やさしい日本語についての考え方ですが、非常時に限ったことではなく、日常生活の様々な場面で行政情報を提供する際に有効な手段だと思います。今後、在住外国人が地域の取組などに参加しやすい環境づくりとしても有効ではないかと考えます。ぜひ取り組んでいていただきたいと思います。

次に、令和2年6月補正予算にて地域日本語教育推進業務委託料が計上され、内容としては、初期日本語教室や多文化子育てサロンを実施されていると思いますが、現状についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 初期日本語教室及び多文化子育てサロンにつきましては、地域日本語教育推進業務委託としまして、令和2年3月27日に多文化共生の推進に関する連携協定を締結しております公益社団法人トレディングケアさんに委託をし、現在実施をしております。

初期日本語教室につきましては、ほとんど日本語が分からない段階の外国人——大人の方ですが——や、少し日本語が理解でき、さらに日本語能力をアップしたいという外国人に対して、必要な生活知識と関連する日本語の初歩的事項を習得してもらい、修了者が地域の日本語教室等で学習を継続できるようになることを目標に、毎月第2と第4の金曜日、土曜日の午前中に、場所は市役所会議棟だったりいきいき広場であったりしますが、実施をしております。令和2年7月から令和3年2月の間で延べ150名程度の外国人の方の参加がございました。

次に、多文化子育てサロンでございますが、外国人親子及び日本人親子が親子で楽しめる企画を実施するとともに、日本で子育てをする上で大切な情報を伝えながら日本語能力の育成も図ることにより、日本で不安や孤独を感じることなく、楽しく安心して子育てをするコミュニティー、拠点を創出することを目標に、初期日本語教室と同様、市役所の会議棟だったりいきいき広場に、こちらは第2・第4の木曜日の午前中に実施をしております。これまで延べ15組の親子に参加いただき、互いの国のことや家族のことを日本語で話すなどの交流を実施しておりました。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

初期日本語教室では、必要な生活知識と関連する日本語の初歩的事項を習得するという一方で、日本における日常生活のルールを学びつつ日本語を勉強されているというのは、非常に効果的かつ効率的だと思います。

また、外国人の親子については、日本語が分からないということからなかなか地域に溶け込めず、子育ての悩みを抱え、孤立化してしまうということもあるかと思います。多文化子育てサロンは、そういった方々の受皿の一つになり得ると思います。

しかしながら、先ほどの御答弁の中で、初期日本語教室が延べ150人、多文化子育てサロンが15組と、まだまだ参加者数が少ないかなというふうに感じます。新型コロナウイルス感染症の影響もあったかと思いますが、どのような形で周知されたり参加人数が少しでも増えるような取組をされているのか、お聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 周知・PRについてでございますが、初期日本語教室につきましては、商工会を通じて事業者に対しましてチラシを配布させていただいたり、企業を我々訪問した際に、外国人従業員の方に薦めていただけるよう企業の事業主さんたちにお問い合わせをさせていただきました。また、委託先である公益社団法人 트레이ディングケアさんも、独自にショッピングセンターでのアンケート調査に併せてPRをしていただいたりしております。

また、年度当初の特別定額給付金の給付というものがございましたが、そのときには多くの外国人の方が申請に窓口にお見えになりました。その際にも、こういった日本語教室をやっていますよというようなPRをさせていただいております。

また、多文化子育てサロン、こちらは、4か月健診の会場で、その場所に来ている外国人の親子に実際お話を聞いたり、PRをさせていただいております。また、加えて、保育園や幼稚園の外国人の保護者の方にチラシのほうも配布をさせていただいております。

しかしながら、議員おっしゃるように、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、あとまた会場の広さも限りがございますので、あまり多くの方が集まり過ぎてしまうと密となってしまうため、先ほど申し上げた以上に積極的になかなかPRがしづらいなというような状況がございました。なお、参加する側も外出自粛などありましたので、参加しづらい状況があったのかなというのはちょっと感じてございます。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたとおりにできない部分もあったかと思いますが、新型コロナウイルス感染症に対応するため工夫した点などがありましたら教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 初期日本語教室では、Zoomを活用してオンラインでの参加もできるような工夫を 트레이ディングケアさんのほうはされておりました。また、企業と連携し、実際に委託をしております 트레이ディングケアさんが希望する企業に出向きまして、出張で初期日本語教室を実施するなど、開催場所のスペースにとらわれず柔軟に実施をしていただくというような工夫も実際にはさせていただいております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

企業に出向いての出張初期日本語教室については、先日、私も見学をさせていただきました。外国人従業員に対して、もちろん大人もいますが、日本人の子供が教える立場となって外国人の方と日本語で会話していたのが大変印象的でした。

次に、今後の外国人施策への取組としてどのように対応していこうと考えているのか、実際にそういった検討はされているのか、お聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今後の外国人施策につきましてということですが、行政の内部におきましては、外国人対応が多いと思われるグループに集まってお聞きいただきまして、「多文化共生に関する行政サービスのあり方」と題しまして、これまで2回ほど検討会議のほうを行ってございます。

1回目は、令和2年3月に実施をいたしまして、多文化共生に関する各グループの今後の取組に対する考え方について、実際各グループが取り組んでいる外国人に対する取組と課題についての洗い出しをいたしました。今後さらに増加見込みの外国人対策（多文化共生）についてどのように対応していくかについての意見交換も行っております。

2回目につきましては、令和2年12月に開催をいたしまして、外国人の方々のニーズや行政課題の認識と外国人の方々のニーズ、これが実際ずれているのかなど、そういったようなことも懸念されましたので、こちらが課題と知っていることと実際の外国人の方々のニーズのずれについて、公益社団法人 트레이ディングケアの方をアドバイザーにお招きし、意見交換をしているということがございます。

また、ほかの自治体との連携をした取組といたしまして、碧南市、知立市及び静岡県掛川市、菊川市、湖西市といった外国人住民割合の高い市による多文化共生会議というものを令和元年から行っておりまして、令和2年度もオンラインで会議を開催して、各市の取組や課題などについて情報共有をしているというような状況がございます。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

実際に、行政内部はもちろん他市とも連携し、検討を進められているということが分かりました。

そうしたことも踏まえ、今後、高浜市としてどのように外国人に優しい行政サービスについて取り組んでいくのか、課題と方向性についてお聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今御質問いただいた今後の課題と取組ということですが、私ども高浜市に暮らしてみえる外国人というのは、これから一緒にこの市をつくっていく大切なパ

ートナーだと、そういう認識であります。

課題でございますが、まずやはり、先ほども申しておりますけれども、外国人の方々に行政からの情報がなかなかうまく行き届かないと、そこかなというふうに感じております。

今後ということで、私ども、令和2年4月から、これは御紹介をしておりますが、カタログポケットという多言語の情報発信アプリを使いまして広報を10か国語で閲覧できるようにしておりますけれども、どうもこれがなかなか思うように利用されていないという現状がございます。

こうした中、これまでの検討の中で、やはりそうではなくて、待っているんじゃなくて、外国人の方が働いてみえる企業さん、それから、外国人の方がサークルなんかで活動してみえる集団、そんなところにこちらからアプローチをしていくことで情報も伝わるし、それから、日常生活に関係する困り事の解決につなげていけるじゃないかと、そんなふうに考えております。今後は、外国人が困ったときに気軽に訪れていただけるような、そんな場所も考えていきたいなというふうに思っております。

冒頭申しましたけれども、外国人の方々も高浜市の大切な市民として安心して生活をしていけるような多文化の共生社会を目指して取り組んでまいりたいと、そんなふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

先日、厚生労働省が主催する地域共生シンポジウムに 트레이ディングケアの代表、新美さんが講師として招かれていましたので、申し込んで視聴させていただきました。その中で、外国人の人が気楽に相談できる場が少ない。多くの外国人の方は、日本人と話がしたい、仲よくしたいと思っている。勇気を出してこちらから声をかける、そこから国籍、性別、年齢を超えたつながりができていく。意識していくことが大切だということを教えてもらいました。

初めは知らない人同士が挨拶を繰り返すことで知り合いになり、信頼が生まれていく。何度も会うことで仲よくなれば、困ったときに助け合える。そういう関係になれるのが理想的だと思います。市民一人一人が見て見ぬふりをしない、孤立させない、共に生きるとはどういうことかということを考えていきたいと思いました。

高浜の人は親切だ、高浜に住んでよかったと思ってもらえるように、外国人の方が気軽に相談できる場所の整備もぜひしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は14時25分。

午後2時14分休憩

午後2時25分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、岡田公作議員。一つ、防犯行政について。以上、1問についての質問を許します。

5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、防犯行政について、1つ、刑法犯の発生件数について、2つ、盗難犯罪について、3つ、特殊詐欺について、4つ、アクションプランの防犯対策推進事業について、5つ、防犯グッズの展示会について、一般質問をさせていただきます。

2020年に県警が認知した刑法犯の確定値は3万9,897件で、前年比を20%下回り、統計が始まった1954年以降、過去最少だったと発表しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で人の流れが抑制されたことなどが影響したと見られるとのこと。また、コロナ禍で在宅率が上がって侵入盗などが減少したほか、人の接触が減ったことでトラブルなどが少なくなった可能性もあるとのこと。

それでは、最初に、高浜市における刑法犯の発生件数について、前年との比較も含め、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 本市におけます刑法犯の発生件数でございますが、令和2年中の1年間の件数となりますが、284件ございました。また、前年となります令和元年と比較をいたしまして6件の減少となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

前年と比較してマイナス6件との御答弁でした。

前年比較では減少しておりましたが、もう少し長期的なスパンで見た場合でも、高浜市の刑法犯の発生件数は減少傾向にあるという理解でよかったですでしょうか、お聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 刑法犯の発生件数でございます。

平成25年までは600件近い発生件数の年もございました。その後、平成26年から平成30年にかけては300件台、令和元年以降は200件台となっています。全体の発生件数では減少傾向にございますが、個別の事案では増加傾向にある犯罪もございますので、今後も犯罪の傾向を分析しながら各種防災対策に取り組んでいく必要があると認識しております。（訂正後述あり）

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

様々な社会情勢を背景として、近年の犯罪情勢は、刑法犯認知件数の総数が継続的に減少しているものの、依然として予断を許さない状況にあると認識しております。

それでは、ここからは盗難犯罪の一つである侵入盗についてお伺いしたいと思います。

愛知県は交通事故が多いのは皆さんも御存じかと思いますが、侵入盗についても、平成30年まで12年連続ワースト1が続いていました。令和元年以降はワースト1を返上したものの、現在もワースト上位が続いております。犯罪の中でも特に注意しないとイケない犯罪の一つだと思っております。

では、最初に、高浜市における侵入盗の発生件数について、前年との比較も含め、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 本市におけます侵入盗の発生件数でございますが、令和2年中に発生した件数は37件ございました。前年、令和元年と比較をしまして12件の増加となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

侵入盗については増加しているとのことが分かりました。

では、学区別の発生状況はどのようになっているのか、前年との比較も含め、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 令和2年中における学区別の侵入盗の発生状況でございますが、高浜小学校区では6件、前年と比較しましてプラスマイナスゼロ、吉浜小学校区では22件、前年と比較しましてプラス14件、高取小学校区では1件、前年と比較しましてマイナス2件、港小学校区では4件、前年と比較しましてプラス1件、翼小学校区では4件、前年と比較しましてマイナス1件となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

令和2年については、吉浜小学校区で発生件数が増加したことが侵入盗の増加につながったことが分かりました。

では、吉浜小学校区の侵入盗の発生件数は、ここ数年、毎年増加しているのでしょうか。その傾向について教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 吉浜小学校区の侵入盗の発生件数の推移でございますが、過去5年間で申しますと、平成28年は9件、平成29年は12件、平成30年は7件、令和元年は8件、令和2

年は、先ほど申しました22件ございまして、令和2年が突出しておるとい状況となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

では、このような状況を踏まえ、重点的に実施している対策がありましたらお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 先ほど刑法犯の発生件数のところで、私、各種防犯対策のところを防災対策と申してしまいました。申し訳ございません。訂正のほうをよろしく願ひいたします。

それでは、お答えさせていただきます。

吉浜小学校区では、このような状況を踏まえまして、まちづくり協議会が中心となり、地域、警察、行政で協力しながら、啓発活動に加え、個別訪問による防犯診断を実施しています。訪問を通して犯罪に対する不安点をお聞きしたり、啓発用防犯グッズを用いて防犯対策を直接お伝えすることで、犯罪の抑止、防犯意識の向上につなげていきたいと考えています。

なお、吉浜小学校区に限らず、他の学区でも今後増加する可能性もありますので、さきに申しました吉浜小学校区での取組が他の学区に展開できるよう、地域と調整を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

犯罪の発生を抑えるには、答弁で言われました防犯診断や啓発活動など、関係機関と連携し、各種防犯活動に取り組むことが重要であると思ひます。また、これに加え、市民一人一人の自助としての取組を推進していくことも必要だと思ひます。

では、高浜市で発生した侵入盗の手口について、予防策も含め、教えていただければと思ひます。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 本市におけます侵入盗の手口でございますが、令和2年に発生しました37件のうち、無施錠による侵入が18件、ガラス破りによる侵入が15件となっております、全体の約9割を占めている状況となっております。

御質問にもございましたとおり、特に無施錠につきましては、市民の皆さま一人一人が自助の取組として、例えば短時間の外出や在宅中であっても施錠する意識や習慣を持っていただくことで防ぐことのできる犯罪であるというふうと考えております。また、ガラス破りについても、補

助錠を設置し二重ロックにしたり、クレセント錠の周辺に防犯シールを貼付することで、その効果は倍増すると言われております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

これまでは侵入盗を中心にお聞きしましたが、ほかにも自転車盗など、犯罪の種類は多岐にわたります。令和2年中において高浜市ではどのような犯罪が多く発生したのか、主な種類と件数についてお聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 令和2年中におきまして発生件数が多かった順に上位3種を申し上げます。

最も多かったのが自転車盗で46件、これは前年より13件の増でございました。次いで、さきの答弁で申し上げました侵入盗が37件、次いで車上狙いが14件、こちらは前年より8件の減という状況でございました。

なお、自転車盗でございますが、最近の傾向としまして、駅やスーパーなどでの被害に加えまして、自宅に置いてある無施錠の自転車が盗難されるケースが増えているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

では、愛知県全体で見た場合、高浜市の犯罪発生状況はどのような現状になっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 令和2年中におけます人口1,000人当たりの犯罪発生件数によるものとなりますが、自転車盗では県内69市区町村中18位、侵入盗では5位、車上狙いでは25位、また、刑法犯全体では16位という状況でございました。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

刑法犯全体の発生件数は減ってはいますが、県内で見ても高いほうの部類に入ります。これまでの答弁でも触れられていましたが、啓発活動などに加え、一人一人の自助による取組をより一層推進していくことが必要になると思います。そのためにも、各家庭でできる防犯対策について、しっかりと周知を図っていくことが重要となります。

防犯対策を進める上での防犯の4原則というものがあると思います。その内容について御説明
いただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 防犯の4原則でございます。

まず、1つ目が時間でございます。不審者は、建物に侵入しようとして、5分たっても侵入で
きない場合は諦めるケースが多いと言われております。さきの答弁でも申しましたが、補助錠など
を複数の場所に設置することで侵入防止につながります。

2つ目が光でございます。不審者は、周囲の目に触れないように犯行に及びます。センサーラ
イトをつけるなど、夜でも一定の明るさを確保できる環境をつくっておくことで人の目に触れや
すくなり、犯罪抑止につながります。

3つ目が音であります。光と同様に、不審者は音も嫌います。市内で実際にあった実例でござ
いますが、ドアのガラスを割り侵入しようとしたが、ドアセンサーが作動し警報ベルが鳴ったた
め、未遂で済んだという事案もございました。窓やドアなどに開閉時や振動で鳴る警報器をつけ
たり、人が歩くと音がする砂利などをまいていただくことで効果が高まります。

最後、4つ目でございます。地域の目でございます。町内会やまちづくり協議会などで取り組
んでいただいている防犯パトロール活動、それから、見慣れない人を見かけたときの声かけなど、
不審者は、地域の人たちに自分の存在を見られ、記憶されることを嫌います。市民一人一人の地
域の目が犯罪の抑止につながると考えております。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

盗難犯罪においては、まずは鍵かけ、現金、貴重品の管理、在宅を装う工夫等、できることか
ら対策を始め、防犯器具の設置、地域の目で防犯対策を行うことが重要だと理解することができ
ました。

それでは、ここからは、報道等でもよく目にする特殊詐欺についてお伺いしたいと思います。

言葉巧みに高齢者をだまし、手口も巧妙化している中、特殊詐欺による被害は増加の一途をた
どっています。最近では、新型コロナウイルスのワクチンに便乗した詐欺も心配されております。
高浜市でも、市役所職員や警察署員を名乗る電話が頻繁にかかってくる、実際に被害に遭われ
てしまった方もおみえになると聞いています。

最初に、高浜市における特殊詐欺の発生件数について、前年との比較も含め、お聞かせいた
だきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 本市におけます特殊詐欺の発生件数でございますが、令和2年中の
1年間の件数となりますが、9件でございました。また、前年となる令和元年と比較をいたしま

して5件の増加となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

では、最近の特殊詐欺の主な手口について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 特殊詐欺の主な手口でございますが、数年前まではオレオレ詐欺と言われるものが大半でございましたが、近年では、高齢者宅に直接訪問をし、通帳や印鑑、キャッシュカードや暗証番号などを聞き出す預貯金詐欺やキャッシュカード詐欺が主流になっております。本市におきましても、さきに申しました9件のうち、預貯金詐欺によるものが6件、キャッシュカード詐欺によるものが2件で、全体の約9割を占めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

では、被害額について、把握されているようでしたら教えていただきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 被害件数9件に対する個別の被害額は把握はしておりませんが、被害総額全体で申しますと590万円であったと碧南警察よりお聞きしております。

以上でございます

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

警察とも連携を図りながら、特殊詐欺による被害を減らすための対策を推進していく必要があると思っております。その対策の一つとして、特殊詐欺対策電話機や簡易型自動録音機というものがあります。これらの普及を図ることも、特殊詐欺による被害軽減につながると思っております。

高浜市における特殊詐欺に対するこれまでの取組状況と、電話機や録音機の普及に関する考え方をお聞きかせください。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 詐欺グループは、自分の声が録音されることを嫌います。御質問にありました特殊詐欺対策電話機や簡易型録音機の設置普及を図ることは、相手を確認してから対応できる利点もあることから、効果が高いと認識しております。

また、仮に専用の電話機などがなくても、留守番電話機能付きの電話機であれば、日頃から留守番電話のボタンをオンにしておくことで、さきに申しました機器に近い効果が期待できると考えています。そのような点も踏まえ、警察とも連携を図りながら、引き続き啓発活動や広報など

を通じた周知などに努めてまいりたいと考えています。

なお、これまでも年金支給日に合わせた銀行等での啓発活動などを実施してまいりましたが、令和2年における特殊詐欺の被害件数の増加を踏まえ、昨年10月1日の広報になりますが、表紙の中に、切り取って電話機に貼り付けることのできる特殊詐欺防止ステッカーを掲載し、必要な方に活用いただくことで予防対策に努めてまいりました。

今後も、警察やいきいきクラブ、シルバー人材センターなどと連携を図りながら特殊詐欺対策に取り組んでまいります。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

偽電話詐欺は被害者の8割を70代以上が占めているとのこと。県警では、新型コロナウイルス感染症の拡大で外出を自粛し自宅で過ごす人が増え、詐欺グループの電話を取る確率が高くなったと警鐘を鳴らしています。

特殊詐欺対策電話機や簡易型録音機、簡易電話機には500円程度の安価な録音機もありますので、設置普及を図りながら、すぐに警察や家族に相談するように、引き続き啓発活動や広報などを通じた周知などに努めていくことをお願いいたします。

それでは、ここからは、令和2年度アクションプランの防犯対策推進事業についてお聞きしたいと思います。

最初に、パトネットあいちについてお聞きします。アクションプランでは、市内の犯罪の発生状況と傾向や対策など、市民への情報発信や情報共有を図る中で、市民一人一人の防犯意識を高めるための手段として、パトネットあいちの登録促進が掲載されています。最初に、登録状況についてお聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） パトネットあいちでございますが、愛知県警が主体となりまして実施しております情報メールとなりまして、主に防犯や交通安全に関する情報の配信を行っております。利用に際しましては、碧南警察署管内での登録となりますことから、碧南市を含む登録件数となりますが、本年1月末現在で3,466件の方が登録をされております。

なお、パトネットあいちを利用していない場合でも同じ情報を市民の皆様に確認いただけるようにということで、一昨年の本市の公式ホームページのリニューアルに併せまして、トップページの中に「安心・安全に関する情報」と題したコーナーを設けまして、パトネットあいちや高浜市防災メールとリンクをさせることで、市民の皆様への情報発信・情報共有に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

様々なツールを活用し最新の情報をお伝えすることは、犯罪の傾向を把握する上でも重要だと思いますので、引き続き取組をお願いしたいと思います。

ほかにも、昨年10月よりアイチポリスというアプリケーションも供用開始されています。私も早速ダウンロードいたしましたが、地図上に犯罪発生情報が表示され、非常に見やすく分かりやすい情報アプリとなっています。このアプリの利用件数についても、把握しているようでありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） アイチポリスのインストール数でございますが、令和2年12月末現在の数値となりますが、全体で1万4,381件となっております。御質問にもございましたとおり、大変見やすく分かりやすい情報アプリとなっておりますことから、先ほどのパトネットあいちと一緒に市民の皆様への周知、利用促進に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

少しでも多くの市民の皆さんに利用いただくよう、積極的なPRをお願いいたします。

では、次に、防犯ネットワーク会議についてお聞きします。

最初に、会議の構成員についてお聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 防犯ネットワーク会議でございますが、議員提案として制定されましたみんなで犯罪のないまちにしよう条例に基づきまして設置しております会議で、市長を会長としまして、委員として、町内会の防災部長、まちづくり協議会の防犯グループリーダー、碧南警察生活安全課長及び高浜幹部交番長などで構成されております。（訂正後述あり）

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

では、この会議での取組状況と課題についてお聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 大変申し訳ありません。ただいまの私の答弁の委員の構成の中で、市長を会長、委員として町内会の防災部長と申しましたが、正しくは防犯部長となりますので、訂正のほうをよろしくお願いいたします。申し訳ありませんでした。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、お答えさせていただきます。取組状況でございます。

防犯ネットワーク会議では、主に防犯カメラの設置場所の決定、犯罪発生状況や防犯対策に関する情報共有、スーパーなどでの啓発活動などを実施しております。

次に、課題でございます。委員の多くが1年で交代されてしまうこと、加えまして、企業の方にも委員として参画をお願いしたいと考えておりますが、なかなか実現には至っていないことなどが挙げられます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

企業の参画について御答弁がありました。防犯対策を進める上で、企業も一緒になって取組を進めることは、市域全体の防犯対策の推進につながると思います。ぜひ実現できるよう、引き続き調整いただきますようお願いいたします。

では、アクションプランについては最後の質問となりますが、防犯灯や防犯カメラの設置基準と設置台数についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 最初に、防犯灯でございますが、設置基準につきましては、高浜市防犯灯の設置等に関する要綱に基づきまして、町内会長様などからの要望によりまして、現地を確認した上で設置を進めております。設置台数につきましては、本年1月末現在で市内約2,400台となっております。

次に、防犯カメラでございますが、昨年度作成しました防犯カメラの設置及び更新計画に基づきまして、防犯ネットワーク会議において、委員である警察や地域の皆様と調整を図りながら、設置場所の選定などを行っております。

なお、設置台数でございますが、本年1月末現在で25基となっております。また、現在、防犯カメラの寄贈予定等がございますが、本年3月末までには32基となる予定でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

引き続きハード・ソフト対策を実施しながら、地域、警察と連携強化を図り、活動の推進をお願いいたします。

それでは、ここからは、先日情報誌に掲載されておりました吉浜ふれあいプラザで実施している防犯グッズの展示会についてお聞きしたいと思います。

最初に、実施に至った経緯と目的についてお聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 御質問の展示会につきましては、碧南警察署管内におきまして侵入盗、特殊詐欺の被害が増加したため、防犯ブースを設置し、実際に体験をしてもらう中で防犯に

対する意識の向上を図ることを目的として、碧南警察が吉浜まちづくり協議会と連携しながら実施したものでございます。

また、会場につきましては、これまでの答弁で申しましたとおり、吉浜小学校区において侵入盗の被害が増加したことから、吉浜ふれあいプラザで実施したというところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

私も会場に足を運びましたが、実際に実物を見ながら体験もでき、非常によい取組だと思いました。

御答弁にありましたとおり、令和2年は吉浜小学校区での犯罪発生が多い状況でしたが、今後、他の学区においても、いつ犯罪が増加するか分からないと思います。今回の取組をほかの学区に広げていくことが重要と考えますが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 私どもも、今回のような取組を他の学区にも展開できるよう、警察と連携を図りながら進めていく必要があると認識しております。

他の小学校区にも、吉浜小学校区と同様に、まちづくり協議会の拠点となる施設がございます。また、全てのまちづくり協議会において防犯対策に取り組んでいただいております。高浜市防犯ネットワーク会議やまちづくり協議会のグループ会議の場を活用しながら、地域の皆様と調整を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

防犯グッズを実際に体験していただき、自分の家にはどんな防犯対策が必要か考えてもらうきっかけにってもらうために、横展開をお願いしたいと思います。

最後になりますが、防犯に対する取組を引き続き推進し、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに御尽力いただくことをお願いし、一般質問を終了します。ありがとうございます。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は15時10分。

午後2時56分休憩

午後3時9分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、鈴木勝彦議員。一つ、吉岡市政3期目4年間の成果を問う。以上、1問についての質問を許します。

12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） 議長のお許しを得ましたので、市政クラブを代表して、吉岡市政3期目4年間の成果を問うを質問いたします。

吉岡市政は、平成21年9月に就任され、はや12年を迎えられ、時の流れの早さと時代の変遷に驚いています。これまでの経済は右肩上がりの景気に支えられ、順調に発展し続けてきました。ところが平成20年のリーマンショックでは、経済の衰退に伴い、地方財政が悲鳴を上げ、破綻する自治体も現れる中、本市もその厳しさを乗り越えながら果敢に行政改革に取り組み、推進してきた吉岡市政を高く評価させていただきます。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、世界経済をはじめとする日本経済に及ぼす影響は未曾有の出来事であり、これからどう立ち向かえばいいのか、各自治体が地域の特性を生かして知恵を絞り出してこの難局を乗り越えなければなりません。この先は全く予測のつかない現実を捉えて立ち止まることなく、まさに歩きながら、国・県との連携を密にして政策を進めていかなくてはならないのが地方自治体であります。この先のかじ取りが非常に重要となります。

そこで、これまでの市政運営による成果と課題についてお伺いをいたします。

初めに、財政運営についてお伺いいたします。

吉岡市政3期における市税収入は、平成29年度は90億円を下回ったものの、平成30年度、令和元年度は、91億円から92億円を確保し、比較的安定した財政基盤の中での財政運営ができてきたように見受けられます。

しかしながら、年々上昇する扶助費や公共施設問題への取組に加え、小・中学校における空調設備の導入やGIGAスクール構想の推進、さらには、新型コロナウイルス感染症対策など、急遽対応しなければならない取組が度重なり、相当厳しい財政運営であったと理解しております。こうした厳しい状況下にあっても、必要な事業を円滑かつ滞りなく進めてこられたのは、市長の実行力、リーダーシップにほかなりません。

これまで、子供や教育、人づくり、コミュニティーをキーワードとして、事業の重点化を図ってきたと思いますが、どのような成果があったと考えているのかお伺いいたします。

また、今後、コロナの影響により、財政運営に対する市民の関心はこれまで以上に高まってきます。就任当初、リーマンショックを経験した市長だからこそできることがあります。その教訓を生かした財政運営に大きな期待を寄せているところであります。

市税収入、基金残高が減少、そして市債残高が増加など、今後、財政運営を取り巻く課題にどのように立ち向かっていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） まずは、ワクチン接種を円滑に進めていくことが最優先になるのではない

かなというふうに思っております。市民の皆さんの不安を解消できるよう、優先的にスピード感を持って取り組んでまいりたいというふうに思っております。

3期目における財政運営を振り返ってみますと、教育環境、子育て環境の整備、人づくりやまちづくりに資する事業の実施をはじめとして、公共施設の適正管理では、民間ノウハウや資金を活用しながら財政支出の平準化に心がけ取り組んでまいったところでございます。

令和3年度の当初予算、今年度の予算は、その後審査をしていただくこととなりますが、リーマンショックのときと同じように収支のバランスが大きく崩れており、残念ながら積み立ててきた財政調整基金を大きく取り崩さないと組めないという状況でございます。

ただ、財政支出の平準化に心がけてきたことで、何とかコロナ等のこういった危機に対する支出に頼るような財調を確保することで予算が組めるようになったというふうに考えております。この不均衡は、回復が定かではありませんが、この難局を乗り越えていくには、まさに行政だけではとてもできないことであります。第6次総合計画に掲げるキャッチフレーズは、御承知のように「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」でございます。これまで築き上げてきたまちづくり協議会をはじめとした地域の力をお借りするときであるというふうに思っております。行政だけではどうしても手が届かない、行政のコストがかかり過ぎるような部分をお互い我慢をして融通し合って、また一人一人御理解をいただきながら、コミュニティーの力をお借りして対応していかなければならないというふうに思っております。それだけの力がこの10年間で培われてきたのではないかなというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

市長は、市政方針の中で、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、これまで築き上げてきた協働のまちづくりの根幹である人と人とのつながりを揺るがすものであるが、この機を新たなつながり方と考えるチャンスと捉え、社会構造が変温していく中、情報発信や行政サービスの仕組み、そして協働のまちづくりの在り方も再構築し、いま一度市民、地域、行政が思いを共有し、力を出し合い、お互いに連携、協働しながらこの難局を乗り越え、成長していかなければなりませんと言っておられました。まさにこれからの市政運営の要であると考えますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、個別の事業についてお伺ひいたします。

まず、公共施設総合管理計画の成果と今後の課題について、成果からお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 公共施設総合管理計画に取り組みますのは、公共施設に係る財政負担の軽減・平準化を図り、新型コロナウイルス感染症対策や今後ますます重要になります福祉、医療、教育、子育て、防災といった市民生活を支える基本的な行政サービスを継続するためでござ

います。

市役所本庁舎整備事業、高浜小学校等整備事業では、今回の新型コロナウイルス感染症や大規模災害など、不測の財政支出に備え、財政調整基金等の取崩しをできる限り抑える観点から、リース方式やPFI方式により財政負担の平準化を図ってまいりました。社会情勢の中で歳入の不安定さを補う観点から、民間資金を活用したリース方式やPFI方式を選択したことは、中長期の財政運営を考えた場合、必要な選択であったと考えております。

市役所本庁舎整備事業は、平成30年6月に全ての整備を終え、喫緊の課題でありました耐震化対策、老朽化対策がスピーディーに図られました。デジタル化による行政サービスの在り方の変化を見越し、将来の行政需要に柔軟に対応できるように、20年を一つの区切りとしてリース方式を採用したことも、国におけるデジタル庁の創設、コロナ禍でのテレワーク、在宅ワーク等の進展の流れを先取りした選択であったと考えております。

次に、学校をコミュニティの中心に位置づけ、地域協働やまちづくりの拠点となることを目指してまいりました高浜小学校等整備事業は、いよいよ今月末で全ての整備が完了いたします。

地域交流施設には、集会施設やスポーツ施設、介護予防拠点施設などの機能が集約されるとともに、子育て支援施設の児童センターも複合化をされます。より多くの世代が自然に顔を合わせる機会が増え、世代間交流の場が新たに創造されるとともに、防災対策の面から防災機能の役割も併せて持たせております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

では、それから見えてくる今後の課題についてお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 公共施設の最適配置、適正管理に取り組みますのは、老朽化した施設の維持更新が財政状況が厳しさを増す中で十分な対応ができないからであります。そうした中で、コロナ禍によって財政状況は一段と厳しくなり、公共施設の維持更新がさらなる困難に直面いたします。

現在のような歳入は増えないが、歳出は増えるような厳しい財政状況においては、公共施設の在り方と財源の問題としてさらに厳しい課題が提起をされております。だからこそ公共施設の最適配置、適正管理に継続して取り組む必要があるものと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

それでは、次に、教育環境整備の成果としてはどのようなものがあったのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） 学校教育の環境整備は、この4年間で大きく教育環境が向上したと考えております。1つ目の学習指導面では、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを実現するため、児童・生徒及び全教職員への1人1台タブレットの配備、普通教室と特別教室への電子黒板の設置などを他市に先駆けて進め、愛知県では高浜モデルとして注目を浴びております。

また、人的配置として、学校司書、スクールソーシャルワーカー、プログラミング教育支援員、ICT支援員、外国人早期適応教室の高浜小学校への設置、小学校外国人英語指導助手の増員など充実を図ってまいりました。

2つ目の児童・生徒の学習環境の向上では、熱中症対策として全教室に空調設備を設置し、コロナ禍における夏の授業も快適に実施することができました。また、照明器具のLED化により教室全体が明るくなりました。そのほかにも、児童・生徒数の増加による教室不足に対応するため、港小学校等で教室を確保する工事を進め、高浜中学校では、音楽室増築工事や屋外トイレの設置を実施しました。南中学校においては、部員数が多くなったことを背景に学校敷地内にテニスコートを整備するとともに、老朽化した体育館のアリーナ部分を改修しました。中学校トイレの洋式化に向けた設計業務も令和2年度に完了し、令和3年度から順次工事に着手します。

3つ目の施設の安全対策では、高浜中学校の外壁及び屋上を、南中学校では屋上を改修し、外壁の剥離や雨水の侵入を防ぎ、校舎の安全性を高めることができました。また、危険なブロック塀を撤去し、児童の通学路の安全性を高めました。

4つ目の公共施設推進プランの推進では、高浜小学校等整備事業として学校を核として他の公共施設の複合化、集約化を進め、複合化のモデル事業として本年3月に予定どおり竣工できる運びとなっています。また、学校施設の長寿命化に向けて、高取小学校、吉浜小学校に加えて、令和3年度には港小学校において設計業務に着手し、今後30年程度安全かつ快適に学習できる環境を整備するための準備を進めています。

5つ目の新型コロナウイルス感染症対応では、要保護・準要保護認定世帯に対し、臨時休業中の給食費相当額を支給し、学校給食食材費についても、保護者負担軽減のため、給食食材納入事業者への食材の処分やキャンセルに係る費用を補填いたしました。また、小・中学校の手洗い場自動水栓化工事に着手し、児童・生徒が安心した学校生活を送れるように整備を進めております。そのほかにも、修学旅行のバス借り上げ台数の増加やサーモグラフィカメラ等の備品の購入により、感染症対策を徹底いたしました。

以上、ソフト、ハード両面から大きく教育環境を向上させることができたと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

数々と成果を上げていただきまして、ありがとうございました。

次に、今後の課題についてどう捉えているのか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） 学校施設は、未来を担う子どもたちが集い、生き生きと学び、生活する場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習、スポーツなどの活動の場であり、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設であります。しかし、その学校施設にも老朽化の波が押し寄せており、今後10年間で5校の長寿命化改修工事が見込まれます。そこで、コロナ禍の大変厳しい財政状況の中で、児童・生徒への影響を最小限に抑えながら、社会的な要求にも配慮し、いかに効率的に長寿命化していくか。これが最大の課題であると考えております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

教育長におかれましては、先ほど同僚議員からの質問に対して御答弁いただいた、本当に長年にわたって市長と議会としっかり理解を踏まえていただきながら、両輪で学校教育改善のために御尽力いただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、次に、子育て環境の整備に対するこれまでの成果と今後の課題についてをお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 就学前の子供の保育環境の整備として、公立園の民営化及びこども園化を図ってまいりました。平成31年4月には、社会福祉法人清心会による幼保連携型認定こども園たかとりこども園の運営が開始されました。幼稚園及び保育園の機能を併せ持つ施設として設置され、さらに0歳児の受入れ枠の新設、延長保育の拡充も実施されており、保育サービスの拡充が図られております。

また、令和2年4月には、社会福祉法人そらかぜによる幼保連携型認定こども園たかはまこども園の運営が開始されました。保育サービスの拡充につきましては、1・2歳児の受入れ枠を新たに合計28名分を設けるとともに、午前7時から午後7時までの保育が実施されております。

他の取組といたしまして、地域型保育事業による受入れ枠の拡充を図ってまいりました。市が実施しています吉浜幼稚園の空き教室を活用した小規模保育事業では、令和元年6月から1・2歳児合わせて15名の受入れによる運営を開始しています。

また、令和3年度には、家庭的保育事業を実施する社会福祉法人が、3歳未満児の受入れ枠を増員し、小規模保育事業に転換してまいります。

このように、民間の力や既存の施設の活用により保育サービスを拡充し、多様な保育サービスを提供することにより、安心して子供を産み、育てられる環境を整えてきたところでございます。

今後の子育て環境の整備につきましては、高浜市子ども・子育て支援計画に基づいて進めていくこととなりますが、ニーズを的確に捉え、必要に応じて柔軟な対応に努めてまいりたいと考え

ております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

本当に子供たちは私どもの宝でありますし、当然、高浜市の宝でありますので、しっかり見守っていただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、福祉施策の4年間の成果についてをお聞きいたします。

具体的な取組について、子供の分野、高齢者や生涯現役のまちづくりの分野、医療や介護の分野、それぞれの分野ごとに取組を教えてくださいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 初めに、子供の分野では、生活困窮者支援事業として、学習支援事業ステップを立ち上げ、子供の貧困の連鎖を防ぐための習熟度に応じた学習支援や地域の協力による昼食支援を行いました。

また、産前産後の支援として産後健診の充実、電子母子手帳アプリや小・中学校9年間の健診情報を閲覧できるアプリを導入し、切れ目のない継続した支援を行っています。

次に高齢者や生涯現役のまちづくりの分野では、健康自生地の取組やホコタッチによる認知症予防の取組、認知症になっても住み慣れた地域の中で暮らせるよう個人賠償保険制度の導入などを実施しました。

また、医療や介護の分野の取組として、在宅生活を支えていく上で必要となる医療と介護の連携では、ICTを活用した電子連絡帳えんじょネット高浜を導入するとともに、令和元年7月に移転した高浜豊田病院では、地域包括ケア病床18床を含む一般病床48床、病院全体で142床のベッドにより高浜市における地域医療の下支えを担っていただいています。このように産前産後から高齢まで世代ごとの取組を行いました。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

数々の成果を上げていただいて、安心して住めるまちになっているのかな、そんな実感を持っております。

それでは、次に、防災対策についてお伺いいたします。

この地域でも南海トラフ巨大地震が心配されており、また、風水害でも台風の大型化や集中豪雨などにより、毎年のように全国各地で甚大な被害が発生しております。

このような中、高浜市においても様々な防災対策に取り組まれていると思います。防災対策に対するこれまでの成果と課題についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 防災対策を進めていく上では、私どもが行う公助の取組に加え、

市民一人一人の自助の取組、隣近所や地域における共助の取組を推進していくことが重要となります。そのため、地域防災力の強化を目指し、地域防災リーダーの養成、外国人向け防災訓練、避難所検討会の実施などに取り組んでまいりました。地域防災リーダー養成講座には、これまで200人を超える皆様に受講いただき、地域の防災イベントや防災訓練などでも御活躍いただいております。

また、公助の取組として、防災備蓄品などの計画的な整備、新たな防災マップの作成、人、物、場所に基づく事業者や団体との災害協定などを推進してまいりました。

災害の規模が大きいほど、公助に加え、自助、共助の取組が重要となります。今後も必要な改善を加えながら、家庭、地域、行政、それぞれの立場での役割分担や連携を図る中で各種防災対策を推進してまいります。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

それでは、次に、交通安全対策についてお伺いいたします。

交通安全対策については、なかなか特効薬がないのが現状だと思います。このような中でも高浜市においては、様々な交通安全対策に取り組まれていると思います。交通安全対策に対するこれまでの成果と課題についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 高齢者への交通安全対策として、高齢ドライバーへの後付け安全運転支援装置の購入費補助、高浜市交通安全協会と連携した運転免許証自主返納者へのスマイルカードの配布などを実施してまいりました。

また、自転車の交通安全対策として、令和3年度からは、愛知県との共同事業として、自転車事故による負傷者の多くを占める小・中・高校生や高齢者などを対象に、自転車用ヘルメットの購入費補助を本議会に提案させていただいております。

本市における交通事故発生件数は、平成30年以降減少しており、また、交通死亡事故も平成31年3月以降発生しておりませんが、今後も交通事故の傾向分析に努めるとともに、街頭活動をはじめとする各種対策に関係機関と連携しながら地道に取り組み、市民の皆様の交通安全意識の向上を図る中で交通事故の撲滅を目指してまいります。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

本市にも交通安全協会さんが団体として交通安全に携わっていただいておりますし、指導員協会さんも交通安全に御尽力いただいているところであります。しっかり連携をしながら、これからも取り組んでいただければと思っております。

次に、第6次から第7次総合計画へ繰り越される課題についてお伺いをいたします。

防災対策と交通安全対策の成果と課題について伺いましたが、これらを推進するには、御答弁にもありましたとおり、自助、共助、公助の考えに基づき、お互いに連携し、役割分担を図りながら取り組むことが重要になると思います。今後も、市民の皆さんの生命や財産を守るため、引き続きの取組をお願いいたします。

これまで、吉岡市政3期目4年間の成果と今後の課題についてをお聞きしました。

いずれの取組についても、吉岡市長の令和3年度の施政方針にもありますように、「常に未来を見据え、市民にとって真に必要な施策は何かを考えながら、将来の高浜市を支え、生きていく世代に選択肢を用意していく」、まさにその思いの具現化に向けて御尽力されてきた4年間であったことが分かりました。

また、吉岡市長が就任され、すぐに策定に取り組まれた第6次高浜市総合計画では、目指す将来都市像、まちのキャッチフレーズとして「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を掲げ、市民の皆さんとともに進めてこられました。

現在、第6次高浜市総合計画も終盤を迎え、既に第7次高浜市総合計画の策定もスタートしております。これまで御答弁いただいた施策の成果の集大成である第6次高浜市総合計画のキャッチフレーズに込められた思いは、どれくらい達成、実現されたのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、第6次のキャッチフレーズに込められた思い、達成ということで御質問いただきました。

第6次の総合計画は、平成20年8月の市民意識調査の実施を皮切りに、吉岡市長就任3か月後、高浜市の未来を描く市民会議で市民の皆さんと一緒に作り上げて推進をしております。今、議員申されました「大家族たかはま」という皆さん思いが込められたキャッチフレーズを市民会議の皆さんと一緒に決めて決定をしたことは、鮮明に今でも覚えております。

目指すまちの将来像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」、この達成、実現には、4つの基本目標、11の個別目標に掲げられたアクションプランをはじめといたします各種の事業が、我々が行う全ての事業の目標の達成、それにより実現できるものでございます。

各個別分野の施策や成果、課題については、これまで教育長及び各部長が答弁をしたとおりでございますが、その集大成となる第6次高浜市総合計画に掲げるまちの将来像の達成度合い、成果について、市民意識調査の結果が出ておりますのでそこからお伝えをしたいと思います。

令和3年1月に、次期の総合計画の策定に向けて、現状の市民の皆さんの意識の調査をしております。平成20年8月、第6次総合計画策定に向け実施をした市民意識調査のときとほぼ同じ内容による質問を行いました。

その比較の結果を申し上げますと、高浜市の暮らしやすさという点では、「暮らしやすい」、「まあ暮らしやすい」と、そういう回答をされた方の割合は10.6%向上し、今後も高浜市に暮ら

したいかという点について、「今後も暮らしたい」というふうにご回答をいただいた方の割合は9.7%向上いたしました。

加えて、高浜市に対する愛着や誇りを感じているかどうかという点につきましても、「魅力や誇りを感じる」「ある程度魅力や誇りを感じる」と回答された方の割合は、13.6%向上しております。

このような結果から、第6次高浜市総合計画に基づく各施策により、自分たちの暮らすまち高浜が自身の家庭のように愛着を持ち、今後も暮らし続けていきたい、そんなふうにご思っていただけなまちになっておるのではないかなと、そういうふうにご感じております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

着実に成果が上がっていると実感しております。ありがとうございます。

これまでの取り組んでこられた成果として、市民の意識が少しずつ変わってきているようですが、目まぐるしいスピードで変わりゆく社会情勢の中、今後も各施策において、社会の変化に伴った新たな課題が発生してきております。加えて、今回の新型コロナウイルス感染症のような突如の課題の発生や、大規模災害などへの備えも必要です。第6次高浜市総合計画に掲げた目標も、計画期間が終わればそこで終了というわけではなく、やはりこれはずっと取り組み続けていかなければなりませんと思います。

次期総合計画である第7次高浜市総合計画にも、課題や思いを引き継いでいかなければならないと考えますが、市長としてどのような思いで取り組んでいかれるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） 先ほど答弁を部長のほうからさせていただきましたが、就任してすぐに策定に取りかかりました第6次総合計画も1年を延長するということになりましたが、計画期間はほぼ終盤を迎えておるところであります。

策定の折に大変多くの市民の方に御参加をいただきまして、目指す市の姿を共に語り合っと思いを描いたということは、大変懐かしく思うところでございます。

振り返りますと、これまでの市政運営は、いつも市民の皆様とともにあり、これまで各部長が今御答弁申し上げましたが、成果は、市民の皆さんと行政が共に手を取り合っ支え合っ取り組んできた「大家族たかはま」の結果だと改めて感じておるところであります。

しかしながら、鈴木議員おっしゃるように、第6次の総合計画策定当初と比べますと随分社会は変わっており、外国籍の住民の方が大変多くなってきたとか、デジタル化の進展、また加えて昨今の新型コロナウイルス感染症の対応など、やはり新たな課題は待ったなしで発生をしておるのが現状でございます。

こうした新たな課題を解決して新しい時代をつくっていくためには、これも議員おっしゃられたように、これまで培ってきた思いやつながりをしっかりと次の世代に引き継いでいかなければならないというふうに思っております。皆さんに御理解、御支援をいただけるのであれば、延長された第6次総合計画の推進、そして市民の皆様と改めて第7次高浜市総合計画の策定を通じて、我々の高浜市の新たな人、未来を育て、皆さんが幸せな日常を過ごしていけるような、そんな準備を私もこれからしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、鈴木勝彦議員。

○12番（鈴木勝彦） ありがとうございます。この4年間の思いを込めて御答弁いただいたと解釈しております。

その中に、「市民の皆さんに御理解、御支援をいただけるのであれば」ということを御答弁いただきました。これは次のステップ、4期目に向けて出馬の準備をさせていただきますというふうに私は解釈をさせていただきますので、しっかりと支援をさせていただきたいと思います。

今年度の目標であります重点取組事項について、新たな日常を見据え、新型コロナウイルス感染症の影響に対する事業、ICTを活用した行政サービスの推進につながる事業、公共施設総合管理計画の推進につながる事業、安心な子育て環境につながる事業の4つの事業を推進に掲げられていますので、実現に向けて力強いリーダーシップを発揮していただきたいと思います。議会としても、市民の思いをしっかりと理解し、受け止めながら、お互いの立場を尊重しながら思いを一つ一つ達成させ、市民の皆さん方が安心して暮らせる環境づくりを実現させるために議会と両輪で邁進していきたいと思っておりますので、今後とも御尽力いただきますようお願いを申し上げます。私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は15時55分。

午後3時45分休憩

午後3時55分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、柴田耕一議員。一つ、プレミアム付商品券事業の成果について、以上1問についての質問を許します。

6番、柴田耕一議員。

○議長（杉浦辰夫） 6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） それでは、議長のお許しをいただきましたので、プレミアム付商品券事業の成果について、一問一答方式でお聞きしてまいります。

まずは、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられました方、また体を悪くされた方に追悼の意を表すとともに、御遺族の方々には心よりお悔やみを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は全世界に拡大し、いまだ収束のめどは立っておりません。愛知県においても1名、中国渡航者の感染が確認されたのを皮切りに、現在も日々、感染者数が増え続けています。

この新型コロナウイルス感染症により、経済活動や私たちの生活全般を取り巻く環境が大きく変化する中、本市では、売上げが落ち込む市内事業者の経営の早期回復と消費喚起を目的にプレミアム付商品券事業が実施されました。

本日、このプレミアム付商品券事業の効果測定を含めた成果について、随時お聞きをしてまいりたいと思います。

まず、プレミアム付商品券事業を実施するに至った経緯について、いま一度お伺いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（東條光穂） 新型コロナウイルスの感染拡大により、昨年4月、国の緊急事態宣言が発出され、外出自粛とともに休業協力要請により、著しく消費活動が落ち込みました。

厳しい経済状況の中、本市商工会から、新型コロナウイルスが収束後、市内商業サービス業の経営の早期回復と市民の利便性を確保するため、起爆剤となる施策として、市内小規模事業者に限定したプレミアム付商品券を発行してほしい旨の要望書が提出されました。

私どもとしましても、冷え込んだ経済状況を克服し、活力ある社会経済活動を取り戻すため、プレミアム付商品券事業を実施することとし、その実施主体を市内の事業所から定期的に聞き取りを行い、現状を把握している、本市商工会といたしました。

○議長（杉浦辰夫） 6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） ありがとうございます。

新型コロナウイルスの第1波が来て以来、クラスターが発生した繁華街の接待を伴う飲食店等への外出の自粛が呼びかけられ、その後、商業施設、食事提供施設などに対して休業協力要請が出されたため、消費活動はリーマンショックや東日本大震災を超える急激な落ち込みであったというふうに記憶なり、報道関係で知りました。緊急事態宣言が明けて、徐々に経済社会活動が緩和される中、このプレミアム付商品券事業はタイムリーな施策でありましたし、昨年度同様、事業主体を高浜市商工会とすることで速やかな事業実施につながったと考えております。

ここで1つ確認ですが、近隣市においても、プレミアム付商品券事業を実施されたと思いますけれども、本市と同様に商工会への補助金事業として実施した自治体や、市が直営で実施した自治体など、その実施形態は様々であったとお聞きしております。そこで、碧海5市の実施形態についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（東條光穂） まず、商工会への補助金事業として実施したのは、本市高浜市

と刈谷市でございます。次に、商工会への委託事業として実施したのは安城市です。さらに、知立市においては、商工会への補助金事業と委託事業の複合型で実施をされております。そして、碧南市は直営で実施されております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 各市それぞれ地域の実情を考慮した上で、様々な形態により事業を実施されたことが分かりました。

さて、続いて、事業の実績や成果についてお伺いしてまいります。まず第1回目のプレミアム付商品券の販売状況についてお聞きします。

第1回目の商品券事業では、市内の全世帯を対象として、どの世帯も1冊商品券を購入することが可能でしたが、商品券の購入申込書の配布世帯数と実際に販売した商品券の冊数を教えていただきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（東條光穂） プレミアム付商品券の購入申込書については、郵便局による配達で2万67世帯、その後、世帯分離などの理由により商工会の窓口で配布した世帯が382世帯、合わせて2万449世帯に配布されています。

次に、商品券の販売状況につきましては、市役所、吉浜公民館、Tぽーとの販売所に加えて、購入忘れの方を対象とした商工会での追加販売を合わせて9,689冊を販売いたしました。

○議長（杉浦辰夫） 6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） ありがとうございます。

我が家も2世帯で、郵送分に加えて商工会の窓口で購入申込書をもって、併せて商品券を2冊購入しましたが、少しでも消費喚起につながればと思い、すぐに買物に出かけましたが、販売冊数が9,689冊で半数に満たなかったことは少し驚いております。

その後、商品券事業の実施となるわけですけれども、この2回目の事業を実施することとなった経緯を教えてくださいたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 第1回目の商品券の販売が終了した折、事業の実施主体である商工会から、地元商店のさらなる活性化を図るため、余った商品券1万冊を活用し、第2弾の商品券販売事業を実施したい旨の申出がありました。

もともとプレミアム付商品券事業は、先ほども申し上げましたが、消費の喚起を促し、市内事業者の経営の早期回復を目的に始めたものであり、新型コロナウイルスの収束が見通せない中、その必要性、妥当性から、追加販売することにいたしました。

ただし商品券を必要とする市民の皆さんに行き届くよう、事業内容の見直しをお願いし、市内

在住者1人1冊、往復はがきによる応募抽せん方式といたしました。

○議長（杉浦辰夫） 6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） ありがとうございます。

1世帯1冊から1人1冊へと見直されたことにより、プレミアム付商品券を希望する多くの市民の皆様が購入できるようになりました。第1弾として、公平に全世帯を対象に販売した後、第2弾で希望される市民の皆様販売するというやり方もよかったと考えております。

第2弾は往復はがきによる抽せん方法という新聞折り込みチラシを見て、早速私も郵便局で往復はがきを購入して家族全員分を応募しましたけれども、応募申込期間が2週間であり、若干短いとも思いましたが、用意した1万冊のプレミアム付商品券に対してどの程度の応募があったのか教えていただきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 第1回目のプレミアム付商品券の販売実績が9,689冊でしたので、往復はがきを購入した上で応募をされる方が1万名に達するかどうか、正直不安はありました。しかし、結果的に1万1,920通の応募があり、厳正なる抽せんの結果、1万名の皆さんに当選はがきを郵送いたしました。その後、当選はがきとの引換え場所であるTぽーとおきまして、9,944冊のプレミアム付商品券を販売しております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） ありがとうございます。

1回目が9,689、2回目が9,944と、合わせて約1万9,600ぐらいたとのプレミアム付商品券を販売できたことは、事業としては上出来ではないかと思っております。1冊6,000円分の買物ができるわけですので、実に11月までの期間に1億1,800万円分の消費が地元の商店で呼び起こされたことになりました。新型コロナウイルスの影響で売上げが落ち込んだ市内事業者にとって、このプレミアム付商品券事業、よかったのは1枚1,000円ではなく500円と、少額な商品券が飲食店、小売店等に対しても経営回復の一助となったことだと考えております。

ここで近隣市の販売実績についても、把握をしているようであれば教えていただきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 近隣市の販売実績につきましては、事業自体が全て完了しているわけではありませんので直近の状況ということになりますが、各種それぞれ用意した商品券はおおむね販売できたと伺っております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） ありがとうございます。

事業の実施形態もプレミアム率も各市ばらばらですけれども、市民の皆様にとっては、事業所

にとっても、消費喚起を促すことも有効な事業であったことが分かりました。プレミアム率が5割というのはなかなか高いところございまして、そういったことも有効であったと思います。

(訂正後述あり)

続いての質問ですが、今回のプレミアム付商品券の取扱店について登録された店舗数と、実際に市民の皆様が商品券を使ってお買物された店舗はどの程度あったのか、店舗の商品券の換金状況等を含めお伺いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 今回のプレミアム付商品券事業では、市内142店舗が取扱店として登録していただきました。スーパー、薬局、コンビニエンスストア、飲食店、食料品販売店、家電販売店、理美容など、取扱店は多岐にわたっており、このうち112店舗において商品券の利用実績がありました。大手スーパーだけではなく、地元の小売店舗におかれましても多くの商品券が利用されたと聞いております。

次に、市民の皆様がプレミアム付商品券を使って買物をされますと、取扱店には商品券がたまってまいりますので商工会の窓口で換金する必要があります。原則として換金期間は9月1日から12月25日までのおよそ4か月間で、この期間内であれば何度でも換金請求できるようお願いをしておりました。

コロナ禍にあり、取扱店として資金繰りに余裕のあるわけではありませんでしたので、毎月1回程度換金されるお店が多かったと伺いました。また、お店によっては10回以上換金にお見えになられたということもお聞きしております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 登録店のおよそ8割で商品券を活用したお買物があったとお聞きして安堵いたしております。集客力のある大手スーパーだけでなく、新型コロナウイルスで売上げが落ち込んだ多くの市内の事業者において、少なからず経営の回復につながっているというふうを考えます。

また、登録店の大半が地元の飲食店や小売店でありましたので、こういった個人店において消費喚起が図られたことは、ある程度評価はできると思います。

本事業の効果測定として、市民及び取扱店の皆さんからはどのようなご意見があったのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 本事業の実施主体であります商工会は、昨年末から今年にかけて商品券を取り扱った142店舗を対象に、事業の効果測定のためアンケート調査を実施いたしました。

142店舗中73店舗から回答をいただき、先日その報告がありました。

まず、売上げの変化につきましては、3割を超える店舗で「売上げが増えた」と回答がありま

した。多額の商品券を使用され、レジが混雑したケースもあったそうです。また、消費者の反応については、7割を超える店舗で「好評」と回答がありました。その他、プレミアム率や商品券額面についても、およそ9割の店舗で「適切である」と回答されており、事業全体を通して「おおむね良好」であったとの評価を頂戴しております。

一方で、課題といたしましては、「応募抽せん方式とした2回目の商品券の販売から、お買い物できる期間が少し短かった」ですとか、「のぼり旗は使用しなかった」、「商品券を欲する人にしっかり行き渡るようにしてほしい」といった御意見も頂戴しましたので、同様の事業を実施する折には考慮してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） では、最後に、今部長が言われたように「同様の事業を実施する折には考慮していきたい」との回答がございましたけれども、今年度も、交付税枠内でいいので市民への家計支援及び市内の事業者支援のため、プレミアム率を5割じゃなくても3割から4割でもいいですけれども、そういった発行総額と、販売時期だとか販売方法だとか、大型店使用券及び飲食店、小売券使用券等のセット販売だとか、商工会で行っているポイント活用等のプレミアム商品券で買うお得感をアピールするようなことを商工会及び商店街等と知恵を出し合って、市内業者、特に飲食店及び小売店等の活性化と消費拡大につなげる誘い水に引き続き実施をしていただきたいと思っておりますけれども、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 新型コロナウイルスの第3波がようやく落ち着きを見せ始め、愛知県における緊急事態宣言が先月末をもって解除されました。今年の1月に緊急事態宣言下ではありましたが、県の職員と一緒に市内の飲食店を私ども巡視いたしました。多くの店舗が十分な感染対策を講じながら、知恵を絞って新しいサービスや商品を生み出し、経営を行っていらっしゃいました。

緊急事態宣言は解除されたものの、ウイルスとの戦いは長期化をしておりますし、収束するにはまだまだ時間がかかりそうであり、消費活動の落ち込みはいましばらく続くと考えられます。

私どもとしましては、今後も市内事業者の皆さんの声をお聞きし、商工会と連携を図りながら、感染の状況や地域の経済動向を見極めた上で、必要な支援をタイムリーに実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） ありがとうございます。

本市においても、今年この2か月間で昨年の1年間の患者数とほぼ同数の患者さんが感染されています。予防接種も始まりましたが、最近の報道関係から考えると、全市民へのコロナワクチン接種が終わるまでまだまだ先のことだと感じております。

緊急事態宣言は解除されましたけれども、時短要請は続けるとのこと、特に3月、4月は、就職や進学、転勤、行楽などで人の移動が増えることが予想されます。ワクチン接種も時間がかかることから、まだまだ感染の拡大が懸念されます。コロナワクチンの速やかなる実施と、財政上厳しいとは思いますが、引き続き今後もコロナウイルス感染症の経済対策として市民への家計支援策を行うとともに、飲食店、小売店等への消費を促し、市内潤滑を図ることによって早期の経済回復及び雇用を守る、こうした事業等を引き続き行っていただくようお願いして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 本日はこれをもって一般質問を打ち切ります。

明日は、引き続き午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。長時間御協力ありがとうございました。

午後4時19分散会
